

平成 29 年度

日野市男女平等行動計画
本部・市民評価報告書
＝平成 28 年度施策・事業を評価＝

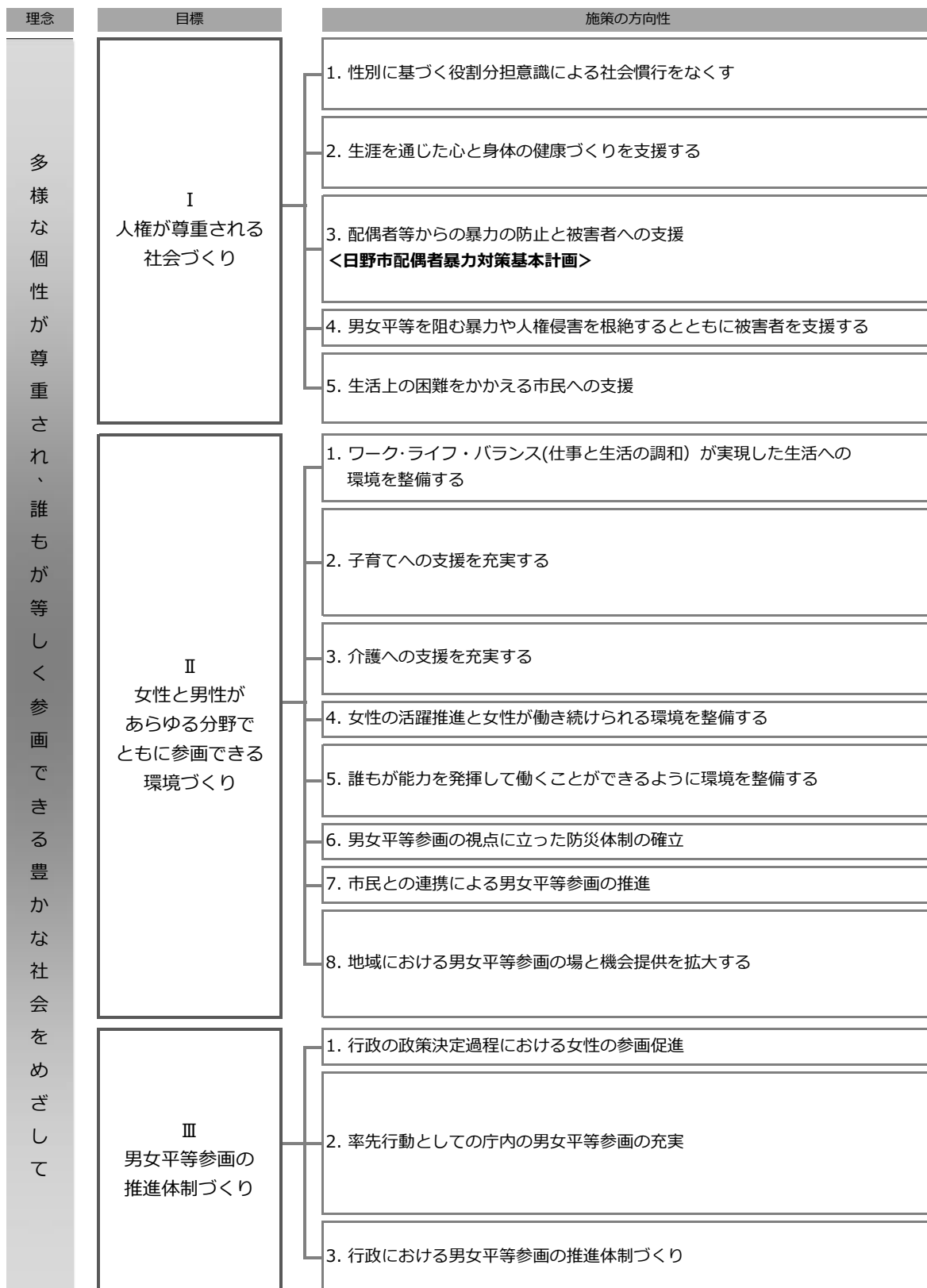
平成 29 年 9 月

日野市企画部男女平等課

目 次

1	計 画 の 体 系 図	1
2	は じ め に	3
3	評 価 ス ケ ジ ュ ー ル	3
4	評 価 の 基 本 的 な 考 え 方	3
5	担 当 課 評 価 (事 業 評 価)	4
6	本 部 評 価 (施 策 評 価)	4
7	市 民 評 価 (施 策 評 価)	4
8	担 当 課 評 価 ・ 本 部 評 価 ・ 市 民 評 価 結 果	5

1 計画の体系図



★は重点施策

施策	
—	1 家庭・学校・地域・職場等、あらゆる場面における男女平等意識・人権尊重意識を育てる ★
	2 メディア・リテラシー（情報を適切に読み解き・活用する力）の普及と教育
—	1 性の尊重、性差医療に関する普及啓発
	2 性差に応じた健康支援の実施
—	1 配偶者等からの暴力（DV）の防止・対応の強化 ★
	2 配偶者等からの暴力（DV）被害者の安全確保と自立への支援
	3 市の体制整備と連携強化
—	1 その他の暴力・ハラスメントに対する防止・対応の充実
—	1 生活上の困難をかかえる男女への支援と防止に向けた啓発
	2 ひとり親家庭への支援
—	1 ワーク・ライフ・バランスの啓発と推進 ★
	2 ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた企業への働きかけ
—	1 多様なニーズに対応する保育体制の充実 ★
	2 子育てを地域で支える仕組みの充実
	3 男性の育児への参加促進
—	1 男女がともに介護を担う意識づくり
	2 介護者への支援 ★
—	1 女性へのライフステージを通じた就業支援 ★
—	1 雇用における男女平等参画の推進
	2 事業所等における意思決定過程への女性参画促進
—	1 防災対策における女性の参画推進 ★
—	1 市民・事業者等との連携
—	1 意思決定段階への男女双方の参画推進
	2 男性高齢者の社会参加の促進 ★
	3 女性の参画推進による農業活性化
—	1 委員会などにおける男女比率の適正化の推進
—	1 男女平等に関する職員研修の充実
	2 男女が対等に働く職場づくり
	3 ハラスメント相談及び防止体制の充実
	4 職員のワーク・ライフ・バランスの推進
—	1 男女平等推進センターの役割の整理と事業充実
	2 苦情処理制度の整備

2 はじめに

「第3次日野市男女平等行動計画」は、「人権が尊重される社会づくり」、「女性と男性があらゆる分野でともに参画できる環境づくり」、「男女平等参画の推進体制づくり」の3つの目標の実現を目指し、市民・事業者・市が協働していくための具体的な行動計画で、平成28年度から平成32年度を計画期間としています。

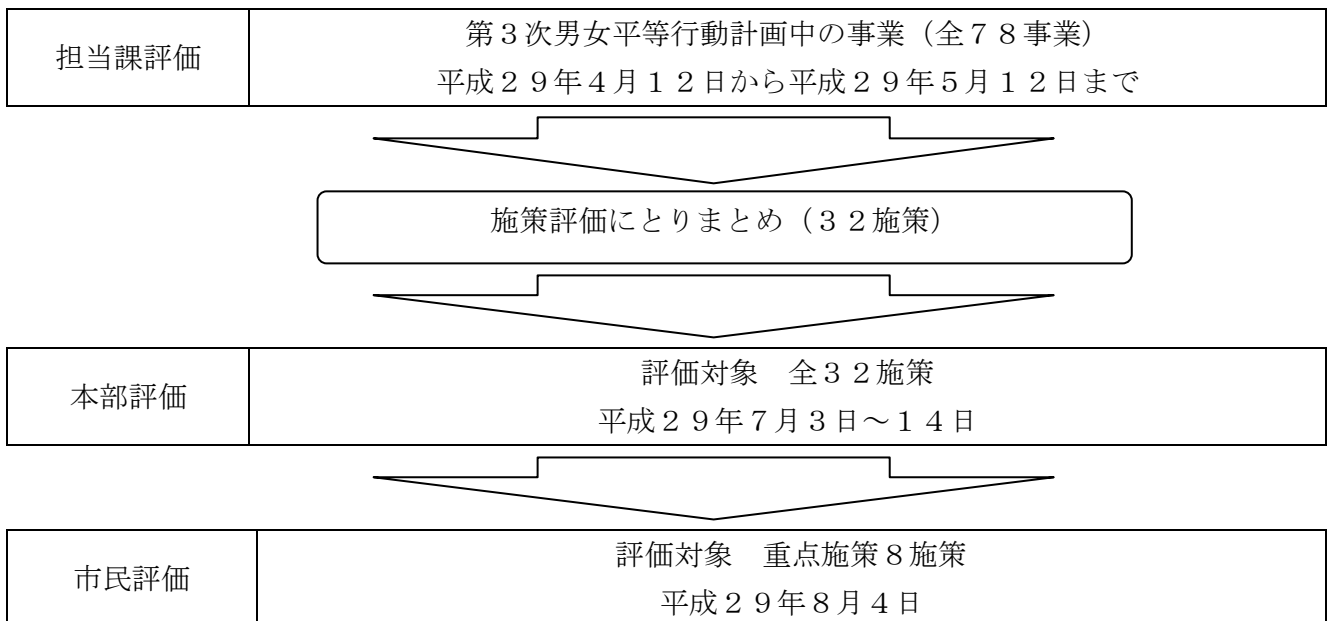
計画に盛り込まれている各課が行う事業（78事業）について担当課が評価を行い、その評価結果をもとに、施策（32施策）について本部評価を実施、さらに担当課評価及び本部評価結果をもとに、重点施策（8施策）について市民評価を実施しました。

このたび、平成28年度施策・事業の市民評価結果がまとまりましたので、その内容について報告いたします。

3 評価スケジュール

評価のスケジュールは下図のとおり。

行動計画に記載されている78事業に対して担当課による自己評価（担当課評価）を行い、本部評価にて32施策にとりまとめて評価し、その結果をもとに、市民評価を実施した。



4 評価の基本的な考え方

(1) 評価の基本的な考え方

- ① 各担当課の事業執行により、男女平等、男女共同参画がどれだけ推進されたのか。
- ② 目標達成のため、計画・実施・評価・改善のPDCAサイクルをしっかりと回す事業展開がなされているか。

(2) 評価点

以下のとおり、5段階で評価する。

「大いに達成できた」…5、「やや達成できた」…4、「どちらともいえない」…3、「やや達成できなかった」…2、「達成できなかった」…1

5 担当課評価（事業評価）

- (1) 評価期間 平成29年4月12日から平成29年5月12日まで
- (2) 評価対象事業及び対象課
*対象事業 78事業
*評価担当課 17部署+関連部署
- (3) 評価方法 評価シートを各課へ電子データ送信。
各事業の達成状況を5段階で評価し、評価の理由を記入。
- (4) 評価結果 5ページから60ページ参照。

6 本部評価（施策評価）

- (1) 評価期間 平成29年7月3日から14日まで
- (2) 評価対象施策 32施策
- (3) 評価方法 評価シートを本部評価委員へ電子データ送信。
担当課評価をもとに、各施策の達成状況を5段階で評価し、重点施策（8施策）のみ評価コメントを記入。
- (4) 評価結果 5ページから60ページ参照。
- (5) 本部評価委員名簿

企画部長	大島 康二
市民部長	古川 和子
発達・教育支援センター長	志村 理恵
企画経営課行財政改革担当主幹	萩原 久美子
男女平等課長	田中 洋平

7 市民評価（施策評価）

- (1) 市民評価委員会実施日 平成29年8月4日
- (2) 会場 多摩平の森ふれあい館2階 男女平等推進センター集会室2
- (3) 評価対象施策 重点施策8施策
- (4) 評価方法 担当課評価及び本部評価結果をもとに、評価コメントを記入。
- (5) 評価結果 12ページ、20ページ、30ページ、34ページ、42ページ、44ページ、48ページ、52ページ参照。
- (6) 市民評価委員名簿

委員長	西村 純子
	佐橋 典子
副委員長	本木 伊佐夫
	田原 瑞穂
	小池 孝範

※市民評価委員会は、日野市男女平等推進委員会委員の中から、市長が選任する6人以内の者をもって構成されています。

8 担当課評価・本部評価・市民評価結果

平成28年度 第3次男女平等行動計画 担当課及び本部評価 評価点一覧

目標 I 人権が尊重される社会づくり

施策の評価			事業の評価		
施策No.	施策名	本部評価点	事業No.	事業名	担当課評価点
I-1-1★	家庭・学校・地域・職場等、あらゆる場面における男女平等意識・人権尊重意識を育てる	4.2	1	保育士・教職員などへの男女平等意識の醸成	4.3
			2	学校現場における男女平等参画の推進	5
			3	家庭・地域・職場での男女平等参画に関する各種講座の実施	4
			4	情報紙（男女平等推進センターだより）の発行と配布	4
			5	ホームページを活用した情報提供の充実化	4
			6	男女平等に関する図書・視聴覚教材の貸出と充実化	4
			7	新しい人権を尊重する意識の醸成と相談体制の整備	4
I-1-2	メディア・リテラシー（情報を適切に読み解き・活用する力）の普及と教育	4	8	市発行物における男女平等に関する表現指針の徹底	5
			9	メディア・リテラシーの育成	3
I-2-1	性の尊重、性差医療に関する普及啓発	4.4	10	学校における発達段階に応じた性教育の実施	5
			11	からだと性に関する正確な情報の提供	4
			12	エイズや性感染症についての情報提供	4.5
			13	性と生殖に関する健康と権利についての情報提供	4
I-2-2	性差に応じた健康支援の実施	3	14	女性特有の疾患に対する健康教育と検診実施	2
			15	更年期専門外来の実施	2
			16	こころの健康支援（相談実施）	5
I-3-1★	配偶者等からの暴力（DV）の防止・対応の強化	4.3	17	DVの未然防止と早期発見のための啓発実施	4
			18	一人ひとりの状況に応じた相談の実施	4.5
I-3-2	配偶者等からの暴力（DV）被害者の安全確保と自立への支援	4.5	19	緊急一時保護の実施	5
			20	被害者の回復（自立）支援	3.5
			21	民間シェルターへの財政的支援	5
I-3-3	市の体制整備と連携強化	4.6	22	情報管理の徹底	5
			23	DV対応マニュアルの見直しと活用	4.5
			24	関連窓口を含む職員等の研修実施	5
			25	各種関連窓口間の連携強化	4
I-4-1	その他の暴力・ハラスメントに対する防止・対応の充実	4.8	26	セクハラ・パワハラ等に関する啓発、情報提供	5
			27	男女平等を阻む暴力や人権侵害に関する啓発、情報提供	4
			28	学校における暴力根絶のための教育実施	5
			29	被害者に対する相談の実施	5
I-5-1	生活上の困難をかかえる男女への支援と防止に向けた啓発	4.3	30	生活相談の実施	4
			31	経済支援の実施	5
			32	就業及び職業キャリアの形成に向けた情報提供	4
I-5-2	ひとり親家庭への支援	3.7	33	ひとり親家庭への相談体制の充実	4
			34	ひとり親家庭への情報提供	3
			35	ひとり親家庭の生活・自立支援	4

平成28年度 第3次男女平等行動計画 担当課及び本部評価 評価点一覧

目標Ⅱ 女性と男性があらゆる分野でともに参画できる環境づくり

施策の評価			事業の評価		
施策No.	施策名	本部評価点	事業No.	事業名	担当課評価点
Ⅱ-1-1★	ワーク・ライフ・バランスの啓発と推進	3.5	36	ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供	3.5
Ⅱ-1-2	ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた企業への働きかけ	3	37	ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発	3
			38	ワーク・ライフ・バランス推進企業の紹介	3
			39	ワーク・ライフ・バランス推進のための事業及び助成制度に関する情報提供	3
Ⅱ-2-1★	多様なニーズに対応する保育体制の充実	4	40	待機児童の解消	4
			41	一時保育・ショートステイ・トワイライトステイの充実	3
			42	延長保育、休日保育、病児・病後児保育の促進	5
Ⅱ-2-2	子育てを地域で支える仕組みの充実	4	43	子育てを地域で支える拠点の充実	5
			44	地域の人材を活用した子育て支援	3
			45	子育て情報の提供	4
Ⅱ-2-3	男性の育児への参加促進	3.8	46	ママ・パパクラス（妊娠・産後の育児勉強会）への参加促進	5
			47	子育てサークル・子育てひろば等への参加促進	4
			48	文化、スポーツ、レクリエーション活動を通じた男性の子育て支援	2.5
Ⅱ-3-1	男女がともに介護を担う意識づくり	4	49	男女がともに介護を担う意識づくりのための啓発、情報提供	4
Ⅱ-3-2★	介護者への支援	4.5	50	多様な介護サービス、介護保険外サービスの実施	5
			51	地域で支え合う仕組みづくり（認知症カフェ設置等）の検討	4
Ⅱ-4-1★	女性へのライフステージを通じた就業支援	3.8	52	女性の再就職支援	4.5
			53	女性の創業支援	4
			54	女性のためのキャリア相談の実施	3
Ⅱ-5-1	雇用における男女平等参画の推進	4	55	雇用における男女平等推進のための情報提供・啓発	4
			56	労働に関する相談と情報提供	4
Ⅱ-5-2	事業所等における意思決定過程への女性参画促進	3	57	事業所等における意思決定過程への女性の参画推進に関する情報収集・提供	3
Ⅱ-6-1★	防災対策における女性の参画推進	3.2	58	防災分野の意思決定への女性の参画拡大	3
			59	女性の視点を取り入れた地域防災活動の推進	3.5
			60	男女のニーズに配慮した避難物資の整備	3
Ⅱ-7-1	市民・事業者等との連携	3.5	61	男女平等参画の視点を持った市民団体・事業者等との協働事業の実施	3
			62	市民団体等への男女平等参画に関する学習機会と交流の場の提供	4
Ⅱ-8-1	意思決定段階への男女双方の参画推進	3.5	63	あらゆる分野の意思決定における男女双方の参画促進	3
			64	地域での女性の能力活用	4
Ⅱ-8-2★	男性高齢者の社会参加の促進	4.5	65	男性高齢者の閉じこもり防止促進	5
			66	男性高齢者の健康づくり事業への参加促進	4
Ⅱ-8-3	女性の参画推進による農業活性化	3	67	女性農業者の役割の適切な評価	3
			68	女性の視点を生かした農業活性化への支援	3

平成28年度 第3次男女平等行動計画 担当課及び本部評価 評価点一覧

目標Ⅲ 男女平等参画の推進体制づくり

施策の評価			事業の評価		
施策No.	施策名	本部評価点	事業No.	事業名	担当課 評価点
Ⅲ-1-1	委員会などにおける男女比率の適正化の推進	4	69	審議会・委員会における女性委員登用率の向上	3
			70	女性が参加しやすい環境整備	5
Ⅲ-2-1	男女平等に関する職員研修の充実	3.5	71	男女平等の理解を深める研修の実施	3.5
Ⅲ-2-2	男女が対等に働く職場づくり	2.8	72	昇任選考の受験促進	2
			73	庁内のあらゆる分野における女性職員の活躍推進	3.5
Ⅲ-2-3	ハラスメント相談及び防止体制の充実	3	74	相談及び防止体制の充実	3
Ⅲ-2-4	職員のワーク・ライフ・バランスの推進	2.5	75	育児・介護がしやすい職場環境の整備	3
			76	定時で業務が終了する職場づくり	2
Ⅲ-3-1	男女平等推進センターの役割の整理と事業充実	3	77	男女平等推進センターの機能・体制の整理と効果的な周知方法の検討と実施	3
Ⅲ-3-2	苦情処理制度の整備	3	78	男女平等相談窓口の設置	3



第3次日野市男女平等行動計画評価シート

I-1-1 ★重点施策	家庭・学校・地域・職場等、あらゆる場面における男女平等意識・人権尊重意識を育てる	担当課	学校課・子育て課・保育課・男女平等課・中央公民館・市長公室・総務課(←企画調整課)
-------------	--	-----	---

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 I 人権が尊重される社会づくり
 施策の 1 性別に基づく役割分担意識による社会慣行をなくす
 方向性

- 家族・学校・地域・職場等、あらゆる場面における男女平等意識・人権尊重意識を育てる
 男女とも一人ひとりが、自立と思いやりの意識を育み、個人の尊厳と男女平等の理念を推進するための教育、及び広報・啓発活動を実施します。家庭、学校、地域や職場などにおける男女平等・人権尊重のさらなる意識づけをめざし、学習機会(研修など各種講座、情報紙やホームページを活用した情報提供等)を充実します。また、性的指向や性同一性障害を理由として困難な状況に置かれることのないよう、誰もが多様性を認める意識づくりを行います。
- メディア・リテラシー(情報を適切に読み解き・活用する力)の普及と教育
 市が発行する広報、出版物、刊行物などについて、性差別、性別に基づく役割分担を固定化する表現、偏見及び女性の性を商品化した表現を使わないよう徹底します。さらに、市民、事業者がさまざまなメディアからの情報を無条件に受け入れるのではなく、人権尊重の視点で情報を主体的かつ客観的に解釈・選択し、適切に発信することができるように情報提供を行います。

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

2.各事業の達成状況(担当課評価)

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況				
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
1	保育士・教職員などへの男女平等意識の醸成	学校課・子育て課・保育課	子どもの保育や教育などに携わる保育士・教職員などに職員研修等による男女平等意識の普及・啓発を図る。	教職員研修実施 1回以上/年 学童会議等における職員への啓発を回数、内容とも推進する。 園毎の職員会議などで意識の確認 1回以上/年	教職員研修実施 1回以上/年 男女平等意識・人権尊重意識の醸成に特化した職員研修等に取り組む。 園毎の職員会議などで意識の確認 1回以上/年	教職員研修実施 1回以上/年 男女平等意識・人権尊重意識の醸成に特化した職員研修等に取り組む。 園毎の職員会議などで意識の確認 1回以上/年	保育士・教職員などの男女平等意識が高まっている。	4.3				
2	学校現場における男女平等参画の推進	学校課	学校生活において、男女の固定的な役割分担による偏りをなくす取り組みをする。	固定的な役割分担になっていないか意識啓発を図る。	固定的な役割分担になっていないか意識啓発を図る。	固定的な役割分担になっていないか意識啓発を図る。	各教科等において、男女平等教育に関わる内容を適切に取上げ、互いの違いを認めつつ、個人として尊重される学校づくりが行われている。	5				
3	家庭・地域・職場での男女平等参画に関する各種講座の実施	男女平等課・中央公民館	男女平等参画に関する情報を収集し市民へ提供する。性差別、性別に基づく固定的役割分担意識及び偏見などを解消し、一人ひとりが男女平等に関する認識を深めるための講座など、学習の機会を提供する。	講座内容の検討及び各種講座の実施 LGBT入門講座の継続的な実施	講座内容の検討及び各種講座の実施 LGBT入門講座の継続的な実施	講座内容の検討及び各種講座の実施 LGBT入門講座の継続的な実施	各種講座が実施され、市民の男女平等・人権尊重意識が高まっている。	4				
4	情報紙(男女平等推進センターだより)の発行と配布	男女平等課	情報紙(男女平等推進センターだより)を発行する。	発行回数1回/年	発行回数1回/年	発行回数1回/年	男女平等推進センターだよりの発信により、市民の男女平等・人権尊重意識が高まっている。	4				
5	ホームページを活用した情報提供の充実化	男女平等課	男女平等推進センターのホームページを活用し、情報提供を行うために内容を充実する。男女平等に関する国際規範・基準に関する情報提供を行う。	情報発信回数2回以上/年 イベント・講座の実施案内・報告も併せて行う。	情報発信回数2回以上/年 イベント・講座の実施案内・報告も併せて行う。	情報発信回数2回以上/年 イベント・講座の実施案内・報告も併せて行う。	見やすいホームページを発信し、市民の男女平等・人権尊重意識が高まっている。	4				
6	男女平等に関する図書・視聴覚教材の貸出と充実化	男女平等課	市民貸出し用の男女平等推進センターの図書・視聴覚教材などの充実化を図る。	適切な図書等の選定及び購入をし、随時貸し出しを行う。併せて男女平等推進センターの周知を図る。	適切な図書等の選定及び購入をし、随時貸し出しを行う。併せて男女平等推進センターの周知を図る。	適切な図書等の選定及び購入をし、随時貸し出しを行う。併せて男女平等推進センターの周知を図る。	図書・視聴覚教材などを活用し、市民の男女平等・人権尊重意識が高まっている。	4				

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

I-1-1 ★重点施策	家庭・学校・地域・職場等、あらゆる場面における男女平等意識・人権尊重意識を育てる	担当課	学校課・子育て課・保育課・男女平等課・中央公民館・市長公室・総務課(←企画調整課)
-------------	--	-----	---

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況				
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
7	新しい人権を尊重する意識の醸成と相談体制の整備	男女平等課・市長公室・総務課(←企画調整課)	多様な性、多様な生き方を認める人権尊重の意識づくりと理解促進(性的少数者など)のための情報提供を行い、相談体制を整備する。	講座・パネル展等の実施と相談体制の充実を図る。 子どもたちからの人権メッセージ発表会の継続 定期的な人権身の上相談の継続及び周知 職員を対象とした人権啓発研修(同和問題、LGBT)を実施する(3～5年で医療職を除く全職員が受講を完了する予定)。	講座・パネル展等の実施と相談体制の充実を図る。 子どもたちからの人権メッセージ発表会の継続 定期的な人権身の上相談の継続及び周知 職員を対象とした人権啓発研修(同和問題、LGBT)を実施する(3～5年で医療職を除く全職員が受講を完了する予定)。	講座・パネル展等の実施と相談体制の充実を図る。 子どもたちからの人権メッセージ発表会の継続 定期的な人権身の上相談の継続及び周知 職員を対象とした人権啓発研修(同和問題、LGBT)を実施する(3～5年で医療職を除く全職員が受講を完了する予定)。	学習機会の提供等により、新しい人権尊重意識が高まり、相談体制も整っている。	4				

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

1-1-1 ★重点施策	家庭・学校・地域・職場等、あらゆる場面における男女平等意識・人権尊重意識を育てる	担当課	学校課・子育て課・保育課・男女平等課・中央公民館・市長公室・総務課(←企画調整課)
--------------------	---	------------	--

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
<p>No.1 (学校課) ・各幼(5園)・小(17校)・中学校(8校)の代表からなる、日野市人権教育推進委員会において、研修会・情報交換を行った。 ・「人権教育プログラム(学校教育編)」を活用した研修を行う中で、教職員の人権感覚も高めるよう取り組んだ。 ・定例の校長会・副校長会(各年11回)において、毎回人権教育についてとりあげている。またこの内容を、各学校において適正な男女平等推進につなげた。</p> <p>(子育て課) ・学童クラブ職員に対し、職員間での関係では相手を尊重すること、児童育成においては子ども達一人ひとりの人権を尊重することの大切さについて学童会議等で啓発を図った。</p> <p>(保育課) ・園ごとの職員会議で意識の確認を行った。</p> <p>No.2 (学校課) ・学級経営の中で、児童・生徒がお互いを認め合い尊重する態度の育成を図った。学校行事等を通して男女が協力し合う取組みを行った。</p> <p>No.3 (男女平等課) ・各種講座(※欄外表参照)の実施ができた。中でも日野市長が教育機関(実践女子学園)と共同でイクボス宣言を行い、それに関する講座等実施し、日野市が率先して男女共同参画社会実現のための姿勢を広く社会に発信できた。</p> <p>(中央公民館) ・成人講座「LGBT入門講座～セクシャル・マイノリティ理解のために」を実施。一橋大学橋本恭子教授、虹色とんちーのメンバーを招き、2回講座を実施。延べ35名参加。 ・公民館初の講座だったが、当事者の方から話を聞く場もあり、グループワークを含めて考えるきっかけとなる場となった。</p> <p>No.4 (男女平等課) ・男女平等推進センターだよりを1回発行し、推進施策や実施事業等を市民へPRすることができた。</p> <p>No.5 (男女平等課) ・ホームページの掲載内容を整理した。</p> <p>No.6 (男女平等課) ・図書を購入し充実を図るとともに、貸出を実施した。</p> <p>No.7 (男女平等課) ・LGBTについてのパネル展(12月1日～12月15日)を開催した(イオンモール多摩平の森)。また公民館と共同で講座(9月10日、9月24日)を実施した。 ・また東京三弁護士会多摩支部主催の相談事業(面接・電話)について市HPや窓口に掲載したり、男女平等推進センターだよりの1面を利用し性的マイノリティ・LGBTについて掲載し、幅広く周知した。</p> <p>(市長公室) ・無料の相談窓口を定期的実施しており、また、小中学生向けの啓発活動を行っており、基本的には目的を達成できたと判断した。 実施できたこと:中学生を対象とした子どもたちからの人権メッセージ発表会の実施、人権身の上相談の実施。 達成できたこと:中学生の頃から人権尊重の意識づくり、多様な性や生き方により、誰にも打ち明けられない心の悩みを抱えている人に対しての相談体制の整備。</p> <p>(総務課) ・平成28年11月29日(火)に職員を対象として「人権啓発研修(講師:東京都人権啓発センター・古田武夫氏)」を実施した。本研修は平成27年度から実施しており、概ね3年間をかけ全職員が受講を完了することを目標としている。今年度は主に係長級の職員を対象として実施し、197名の職員が受講した。対象職員のうち業務都合等により欠席したものがあつたため評価「4」とする。</p>	<p>No.1 (子育て課) ・研修のようにはっきりと男女平等を意識した形での啓発ができていない。</p> <p>No.5 (中央公民館) ・LGBTについて理解を深めてほしい学校現場を含めて、より多くの方に参加をしてほしかった。</p>	<p>No.1 (子育て課) ・男女平等意識・人権尊重意識を反映した児童育成の取り組み(保育課) ・引き続き、職員会議を通して男女平等意識の確認を行う。</p> <p>No.3 (男女平等課) ・講座開催日時・内容の検討を行う。 (中央公民館) ・より多くの方の参加をめざす。</p> <p>No.4 (男女平等課) ・紙面を充実させる。</p> <p>No.5 (男女平等課) ・より見やすいHPの作成、必要と思われる情報を的確に発信する。</p> <p>No.7 (男女平等課) ・LGBT理解促進のための啓発事業について効果的な手法を検討及び実施していく。 (市長公室) ・人権身の上相談のPR (総務課) ・平成28年度に実施した「人権啓発研修」は主に同和問題を中心とした内容であったが、今後はLGBTをはじめ、幅広い人権問題についての研修を職員に向けて実施する必要がある。</p>

4.施策の評価(本部評価)

4.2

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

I-1-1 ★重点施策	家庭・学校・地域・職場等、あらゆる場面における男女平等意識・人権尊重意識を育てる	担当課	学校課・子育て課・保育課・男女平等課・中央公民館・市長公室・総務課(←企画調整課)
-------------	---	-----	---

本部評価委員 コメント

- 保育士・教職員への意識啓発については、研修や会議の場で実施したことは評価できる。男女平等意識の醸成は児童・生徒へ指導するにあたって非常に重要なものであり、より具体的な内容で研修を行うことを求めたい。
- 学校現場においては、引き続き行事等を通して男女がお互いを尊重・協力し合える取り組みを行うことが重要と考える。行事だけでなく、日常の学校生活においても男女共同参画の意識が醸成されるよう進められたい。
- 各種講座及び研修については、地道に継続して実施することが重要だが、参加者の確保には工夫が必要と考える。情報発信の効果的な手法を検討されたい。
- LGBTに関する支援は今後ますますの充実が必要と考える。啓発を含め、ますますの工夫を検討されたい。

5.施策の評価(市民評価)

市民評価委員 コメント

- 行政が人権・男女平等参画を重要視しているというメッセージを、市民に対して発信し続けることが重要であると思われる。
- 幼稚園、小中学校の代表者への研修会等で男女平等意識や人権尊重意識を育てる取り組みをしていることは、素晴らしいと思う。教育を受ける子どもたちや保護者にもしっかり浸透するまで、続けていただきたい。
- 広報、教育、図書の活用、セミナー開催など、多様な現場で、地道に情報提供や学習機会の提供を続けていただきたい。図書・視聴覚教材について、購入にとどまらず、配置を工夫するなどして、市民により広く知らせ、手に取りやすいかたちにしていきたい。男女平等課主催の講座がたくさん行われていたことは、把握しており、とても良い取り組みだと思うが、貴重な講座により多くの参加者が来るような工夫が必要と思われる。日野市が男女平等に着眼をして、具体的な施策を実施していること自体は評価できるが、その施策が誤った方向に行かないよう、第三者のチェックを入れていく必要がある。
- 外国から日本に働きにきている人たちの子どもの教育環境に不安がある。外国籍の子どものうち市内の小中学校に通学している人数など実態の把握に努めていただきたい。
- 男女平等というと、男女全て等しく取り扱うことと、誤解をしている大人も数多く存在していると思われる。そのような考え方では、家庭、学校等、あらゆる場面で男女の軋轢が生じると思う。男女の違いを認識した上で、その中で男女平等とは何かを考えていく必要がある。

※事業No.3 男女平等課実施 各種講座

(1) 男女平等推進センター講座

開催日	場 所	内 容	講 師	参加人数
28. 8. 30	多摩平の森ふれあい館集会室1	ママの就職 はじめの一步①	ハローワーク八王子マザーズコーナー ナビゲーター	5
28. 12. 6	多摩平の森ふれあい館集会室1	ママの就職 はじめの一步②	ハローワーク八王子マザーズコーナー ナビゲーター	4
28. 9. 10	多摩平の森ふれあい館集会室 3-1・3-2	私たちの暮らしにおける「はたらく」を考えるサロン	ハタラクラブ(「はたらく」を考える夫婦ユニット)	8
28. 10. 4~6	多摩平の森ふれあい館集会室 3-1・3-2	ハローワーク八王子マザーズコーナー共催事業 子育て中の方で再就職を目指している方へのパソコン講習①	ハローワーク八王子の委託インストラクター	6
29. 1. 31~ 2. 2	多摩平の森ふれあい館集会室 3-1・3-2	ハローワーク八王子マザーズコーナー共催事業 子育て中の方で再就職を目指している方へのパソコン講習②	ハローワーク八王子の委託インストラクター	10
28. 10. 13	ひの煉瓦ホール(市民会館)小ホール	DV被害者支援の基礎知識～モラルハラスメントを学ぶ	西山 さつき氏 (NPO法人レジリエンス 副代表)	45
28. 11. 4 11. 18 11. 25 12. 2	多摩平の森ふれあい館集会室5	女性防災リーダー育成講座	塩沢 祥子氏 (神奈川県災害ボランティアネットワーク運営委員) 鈴木 直美氏 (万願荘自治会防災防犯会代表) 酒井 照子氏 (NPO法人ホスピタリティひの代表) 浅野 幸子氏 (「減災と男女共同参画研修推進センター」共同代表 /早稲田大学「地域社会と危機管理研究所」招聘研究員) 日野消防署署員 日野市防災安全課職員	21
28. 4. 16 5. 21 6. 18 7. 16 8. 20 9. 17 10. 15 11. 19 12. 17 29. 1. 21 2. 18 3. 18	多摩平の森ふれあい館集会室 3-1・3-2	「傷ついた経験をあなたの力(ちから)に変えませんか～DV・いじめetcトラウマからの回復を目指して～」	Shiori氏 (レジリエンスファシリテーター養成講座2007修了者)ほか	延べ50

(2) 男女平等推進センターフォーラム

開催日	場 所	内 容	講師等	参加人数
29. 1. 28	多摩平の森ふれあい館集会室6	基調講演「子育てとワーク・ライフ・バランス～家族との時間も大切に幸せ～」	広井 多鶴子氏 (実践女子大学人間社会学部人間社会学科教授、人間社会学部長、学園理事)	10
		質疑応答・意見交換会		
	多摩平の森ふれあい館集会室5	パネル展「ワーク・ライフ・バランスについて」	日野市及び実践女子学園男女共同参画推進室作成	

(3) パネル展示

テーマ	期 間	場 所
男女共同参画週間	平成28年6月16日(木)～6月28日(火)	イオンモール多摩平の森2階
STOP The DV	平成28年11月10日(木)～11月20日(日)	イオンモール多摩平の森2階
性的マイノリティ理解促進	平成28年12月1日(木)～12月15日(木)	多摩平の森ふれあい館1階
男女平等推進センターの紹介	平成29年2月4日(土)	多摩平の森ふれあい館集会室3-3

(3)イクボス宣言

女性と男性があらゆる分野でともに参画できる環境づくりをめざす日野市と、男女共同参画社会の実現をミッションとして推進する実践女子学園が、共同でイクボス(になる)宣言を行い、行政(日野市)と教育機関(実践女子学園)からの共同発信により、率先して実施していく姿勢を示し、日野市民の行動へ波及、さらに広く社会にメッセージを伝えることを目的としたもの。

開催年月日	場 所	内 容	講師等	参加人数
28. 5. 23	実践女子大学日野キャンパス	イクボス宣言	宣言者：大坪 冬彦(日野市長) 共同宣言者：井原 徹氏(学校法人 実践女子学園 理事長) 宣言立会人：安藤 哲也氏(NPO法人ファザーリング・ジャパン代表理事)	
	実践女子大学日野キャンパス	「イクボス」宣言 特別講演	安藤 哲也氏 (NPO法人ファザーリング・ジャパン代表理事)	
28. 11. 22	実践女子大学日野キャンパス	学校法人実践女子学園特別公開授業「結婚するならイクメン！～家事・育児するオトコと暮らす幸せ～」(実践女子学園共催)	安藤 哲也氏 (NPO法人ファザーリング・ジャパン代表理事)	55
29. 2. 14	実践女子大学日野キャンパス	平成28年度イクボス管理職研修(実践女子学園共催)	林田 香織氏 (NPO法人ファザーリング・ジャパン理事)	99

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

I-1-2	メディア・リテラシー(情報を適切に読み解き・活用する力)の普及と教育	担当課	市長公室・男女平等課・全庁
-------	---	-----	---------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 I 人権が尊重される社会づくり
 施策の 1 性別に基づく役割分担意識による社会慣行をなくす
 方向性

- 家族・学校・地域・職場等、あらゆる場面における男女平等意識・人権尊重意識を育てる
 男女とも一人ひとりが、自立と思いやりの意識を育み、個人の尊厳と男女平等の理念を推進するための教育、及び広報・啓発活動を実施します。
 家庭、学校、地域や職場などにおける男女平等・人権尊重のさらなる意識づけをめざし、学習機会(研修など各種講座、情報紙やホームページを活用した情報提供等)を充実します。また、性的指向や性同一性障害を理由として困難な状況に置かれることのないよう、誰もが多様性を認める意識づくりを行います。
- メディア・リテラシー(情報を適切に読み解き・活用する力)の普及と教育
 市が発行する広報、出版物、刊行物などについて、性差別、性別に基づく役割分担を固定化する表現、偏見及び女性の性を商品化した表現を使わないよう徹底します。
 さらに、市民、事業者がさまざまなメディアからの情報を無条件に受け入れるのではなく、人権尊重の視点で情報を主体的かつ客観的に解釈・選択し、適切に発信することができるように情報提供を行います。

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

2.各事業の達成状況(担当課評価)

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度		28年度	29年度	30年度	31年度
8	市発行物における男女平等に関する表現指針の徹底	市長公室・男女平等課・全庁	市が発信する情報について、ジェンダーにとらわれない表現を徹底し、ジェンダーの視点にたった市発行物の点検をする。男女平等に関する表現指針を必要に応じて見直し、活用する。	ジェンダーにとらわれない表現を徹底。その視点で市の発行物を点検・発行する。表現指針を必要に応じて見直し、配布する。	ジェンダーにとらわれない表現を徹底。その視点で市の発行物を点検・発行する。表現指針を必要に応じて見直し、配布する。	ジェンダーにとらわれない表現を徹底。その視点で市の発行物を点検・発行する。表現指針を必要に応じて見直し、配布する。	男女平等に関する表現を誰もが平等に扱われる表記に徹底している。 クレーム数0件/年	5			
9	メディア・リテラシーの育成	男女平等課	メディアからの情報を適切に読み解き、活用する力を育てるための学習の機会を提供する。	メディアリテラシーに関する講座の実施を検討する。	メディアリテラシーに関する講座を実施する。	メディアリテラシーに関する講座の実施する。	学習機会の提供により、情報を適切に読み解き活用する力がついている。	3			

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
No.8 (市長公室) ・ジェンダーにとらわれない表現を徹底し、その視点で市の発行物を点検・発行を行った。平成28年度はそのことに関するクレームは0件だった。 (男女平等課) ・男女平等に関する表現指針を見直し、庁内に配布した。	No.9 (男女平等課) ・メディアリテラシーに関する講座は検討したが実施に至らなかった。	No.8 (市長公室) ・この状態が維持できるよう課内の情報共有を徹底する。 (男女平等課) ・男女平等に関する表現指針について、適宜見直し、法改正等世相を反映した表現を活用していく。 No.9 (男女平等課) ・メディアリテラシーに関する講座の開催を検討する。

4.施策の評価(本部評価)

4



第3次日野市男女平等行動計画評価シート

I-2-1	性の尊重、性差医療に関する普及啓発	担当課	学校課・健康課・男女平等課
-------	-------------------	-----	---------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

- 目標 I 人権が尊重される社会づくり
 施策の 2 生涯を通じた心と身体健康づくりを支援する
 方向性

- 性の尊重、性差医療に関する普及啓発
 リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方を普及し、妊娠・出産などを含めた女性のライフステージに応じた健康を支援します。性や妊娠・出産に関する情報を提供し、産む・産まない、子どもの人数や出産する時期などについて、個人が責任を持って決めることへの理解が深まるよう啓発を行います。学校においては、学習指導要領に基づき、児童・生徒の発達段階に応じた性教育を実施し、メディアの情報に振り回されないよう、性に関する正しい知識の普及に努めます。
- 性差に応じた健康支援の実施
 男女ともに、一人ひとりが生涯を通じて健康でいられるよう、心身に関する正確な知識・情報を提供します。特に女性に対し、的確な医療を選択できるよう、性差医療について周知をします。また、がんなどの疾病は早期発見が重要であるため、健康診査やがん検診の必要性を広く周知します。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況				
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
10	学校における発達段階に応じた性教育の実施	学校課	学習指導要領に基づき、児童・生徒の発達段階に応じた性教育を実施する。	学習指導要領に基づく授業の実施	学習指導要領に基づく授業の実施	学習指導要領に基づく授業の実施	体育科・保健体育科を中心に性教育が実施されている。	5				
11	からだと性に関する正確な情報の提供	健康課・男女平等課	家庭で子どもに対し、性に関する正しい知識を伝えるための情報提供を行う。	保護者が子に対し性に関する知識を持った対応ができる 適切な情報提供を随時行う。	保護者が子に対し性に関する知識を持った対応ができる 適切な情報提供を随時行う。	保護者が子に対し性に関する知識を持った対応ができる 適切な情報提供を随時行う。	正しい情報提供により、からだと性に関する理解が深まっている。	4				
12	エイズや性感染症についての情報提供	学校課・健康課	エイズや性感染症について、予防・早期発見のため、発達段階に応じた正しい知識の普及、情報提供を行う。	学習指導要領に基づく授業の実施	学習指導要領に基づく授業の実施	学習指導要領に基づく授業の実施	保健体育科の授業や情報発信により、エイズや性感染症に関する正しい知識が普及している。	4.5				
13	性と生殖に関する健康と権利についての情報提供	健康課・男女平等課	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(女性の性と生殖に関する健康と権利)の考え方に基づく、女性の性の尊重及び生き方の決定に関する啓発、情報提供を行う。	ママパパクラスの受講を通してリプロダクティブヘルスの理解が深まる 適切な情報提供を随時行う。	ママパパクラスの受講を通してリプロダクティブヘルスの理解が深まる 適切な情報提供を随時行う。	ママパパクラスの受講を通してリプロダクティブヘルスの理解が深まる 適切な情報提供を随時行う。	正しい情報提供により、リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての理解が深まっている。	4				

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

I-2-1	性の尊重、性差医療に関する普及啓発	担当課	学校課・健康課・男女平等課
-------	-------------------	-----	---------------

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
<p>No.10、No.12 (学校課) ・学習指導要領に基づき、各教科、道徳、特別活動等において、性及び性感染症に関する正しい知識を普及させる授業を行った。</p> <p>No.11 (健康課) ・乳幼児健診において個別相談の場面で正しい知識を伝えている (男女平等課) ・内閣府等からのリーフレットを配架し、随時情報提供を行った。</p> <p>No.12 (健康課) ・性に関してはパンフレットの設置、個別の相談を通して実施。さらに適正な相談機関の情報提供も実施</p> <p>No.13 (健康課) ・ママパパクラスにおいて家族計画についての教育を実施 教育受講者 妊婦:316人 配偶者:279人 (男女平等課) ・内閣府等からのリーフレットを配架し、随時情報提供を行った。</p>	<p>No.14 (健康課) ・性感染症に対し広い周知は行っていなかった</p>	<p>No.11 (健康課) ・現状維持 (男女平等課) ・セクシャル・マイノリティに対する対応の検討が必要である。</p> <p>No.12 (健康課) ・広報やフェイスブックを通して性感染症に対する知識の普及に取り組む</p> <p>No.13 (健康課) ・現状維持 (男女平等課) ・セクシャル・マイノリティに対する対応の検討が必要である。</p>

4.施策の評価(本部評価)

4.4



第3次日野市男女平等行動計画評価シート

I-2-2	性差に応じた健康支援の実施	担当課	健康課・市立病院・男女平等課
-------	---------------	-----	----------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

- 目標 I 人権が尊重される社会づくり
 施策の 2 生涯を通じた心と身体の健康づくりを支援する
 方向性

- 性の尊重、性差医療に関する普及啓発
 リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方を普及し、妊娠・出産などを含めた女性のライフステージに応じた健康を支援します。性や妊娠・出産に関する情報を提供し、産む・産まない、子どもの人数や出産する時期などについて、個人が責任を持って決めることへの理解が深まるよう啓発を行います。学校においては、学習指導要領に基づき、児童・生徒の発達段階に応じた性教育を実施し、メディアの情報に振り回されないよう、性に関する正しい知識の普及に努めます。
- 性差に応じた健康支援の実施
 男女ともに、一人ひとりが生涯を通じて健康でいられるよう、心身に関する正確な知識・情報を提供します。特に女性に対し、的確な医療を選択できるよう、性差医療について周知をします。また、がんなどの疾病は早期発見が重要であるため、健康診査やがん検診の必要性を広く周知します。

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

2.各事業の達成状況(担当課評価)

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況				
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
14	女性特有の疾患に対する健康教育と検診実施	健康課	女性特有の子宮頸がん検診、及び乳がん検診を実施する。また、その重要性について周知し、受診率を上げる。	子宮頸がん検診受診率 17.8%	子宮頸がん検診受診率 18.2%	子宮頸がん検診受診率 18.6%	子宮頸がん検診受診率 18.9%		2			
15	更年期専門外来の実施	市立病院	更年期の体の変調に対応した専門外来を充実する。	委員会の定例開催	実施に向けた進捗管理	実施に向けた進捗管理	課題・問題点を整理し早期の実現を図るため、院内委員会において定期的な進捗管理が行われている。		2			
16	こころの健康支援(相談実施)	男女平等課	こころの健康を支援する相談(女性相談)を実施する。	女性相談の実施 2回/週	女性相談の実施 2回/週	女性相談の実施 2回/週	女性相談の実施により、こころの健康維持への支援体制が整っている。 女性相談2回/週		5			

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
<p>No.14 (健康課) ①女性特有のがんについてのがん教育・検診周知活動 ・10月ピンクリボンイベント、10月ふらっとエクササイズにて乳がん視触診モデル体験と乳がん検診・子宮頸がん検診の大切さについて周知。 ・乳幼児健診の保護者(希望者)に乳がん視触診モデル体験と乳がん検診・子宮頸がん検診の大切さについて周知。 ②乳がん検診の数値目標(元気プランがん検診受診率数値目標)達成 ・平成28年度乳がん検診受診率:22.2%(数値目標:19.8%)</p> <p>No.15 (市立病院) ・継続的な委員会の開催ができた。 (新)病院改革プラン(平成28年～平成32年)に、引き続き病院運営の基本方針の1つ「チーム医療の推進」の検討課題として「女性専門外来」の実現を位置づけた。</p> <p>No.16 (男女平等課) ・「女性相談」を実施した。 実績:毎週火曜日(夜間)・水曜日(全92回) 女性相談件数258件(内「心身・性のこと」8件)</p>	<p>No.14 (健康課) ・子宮頸がん検診数値目標(元気プランがん検診受診率数値目標)未達成: 平成28年度子宮頸がん検診受診率:15.7% ※元気プランがん検診受診率数値目標(平成28年度)子宮頸がん検診:17.4%</p> <p>No.15 (市立病院) ・検討すべき委員会に於いて、他の優先議題での検討に重点が置かれ、更年期専門外来の実施に向けた委員会での検討ができなかった。</p>	<p>No.14 (市立病院) ・乳がん検診:元気プランがん検診受診率数値目標の達成(19.9%) (健康課) ・子宮頸がん検診の受診率向上 …高幡駅・百草園駅周辺に日野市子宮頸がん検診を実施できる医療機関がない。</p> <p>No.15 (市立病院) ・委員会の継続的な開催。具体的なスケジュールの検討。医師確保。</p> <p>No.16 (男女平等課) ・継続実施。事業の周知を進める。</p>

4.施策の評価(本部評価)

3



第3次日野市男女平等行動計画評価シート

I-3-1 ★重点施策	配偶者等からの暴力(DV)の防止・対応の強化	担当課	男女平等課・関連部署
--------------------	-------------------------------	------------	-------------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 I 人権が尊重される社会づくり
 施策の 3 配偶者等からの暴力の防止と被害者への支援(日野市配偶者暴力対策基本計画)
 方向性

- 配偶者等からの暴力(DV)の防止・対応の強化
 DVを根絶するためには、配偶者からの暴力の本質を社会全体が理解し、暴力を否定する気運の醸成が必要です。「女性に対する暴力をなくす運動期間」、「男女共同参画週間」、「人権週間」などに合わせてDVの背景・メカニズム、その影響について市民へ啓発を行い、DVの予防・防止に努めます。関連機関には適切な情報提供をし、連携を強化します。また、被害者一人ひとりの状況に応じた相談を行います。
- 配偶者等からの暴力(DV)被害者の安全確保と自立への支援
 被害者の状況に応じて、保護、生活や就業等の自立支援、情報提供等を実施します。緊急の場合にも的確に被害者の安全を確保するため、警察、医療機関、地域の支援者など幅広い関係者と連携します。
- 市の体制整備と連携強化
 DV被害者の相談から自立まで、中長期的に切れ目のない支援をしていくために、情報管理や対応マニュアルの活用を含めた市の体制整備をします。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況				
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
17	DVの未然防止と早期発見のための啓発実施	男女平等課	加害者の自覚と被害者の気づきを促す啓発事業を実施する。啓発紙、パネル展、講演会などにより、DV防止や早期発見のための周知を行うとともに、関連機関に情報提供し、連携を強化する。	講座・講演会・パネル展の実施及び関係機関との連携体制について再認識する。	講座・講演会・パネル展の実施及び関係機関との連携体制について再認識する。	講座・講演会・パネル展の実施及び関係機関との連携体制を強化する。	啓発により、DVが未然に防止され、DVから逃れる人が増えている。		4			
18	一人ひとりの状況に応じた相談の実施	男女平等課・関連部署	女性相談、関連部署の相談など、一人ひとりの状況に応じた相談を実施する。	女性相談の実施 2回/週 相談者の状況をよく聞き取り、また相談者の意向に沿えるよう、制度や関係機関の紹介をおこなうとともに、連携をはかる。	女性相談の実施 2回/週 相談者の状況をよく聞き取り、また相談者の意向に沿えるよう、制度や関係機関の紹介をおこなうとともに、連携をはかる。	女性相談の実施 2回/週 相談者の状況をよく聞き取り、また相談者の意向に沿えるよう、制度や関係機関の紹介をおこなうとともに、連携をはかる。	相談の中で必要な支援を洗い出し、各機関と連携した支援がされている。		4.5			

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
<p>No.17 (男女平等課) ・講演会「DV被害者支援の基礎知識～モラルハラスメントを学ぶ」(10月13日実施、参加者45名)。 講座「傷ついた経験をあなたの力に変えませんか～DV・いじめetcトラウマからの回復を目指して～」(全12回実施参加者述べ50名)。 ・デートDVのリーフレットを市内大学(実践女子大新入生111名)に配布及び、成人式場にて配架した(50部)。 ・DV防止・啓発のためのパネル展「STOP The DV」(11月10日～11月20日)を開催した(イオンモール多摩平の森)。 ・パープルリボンを作製し庁内職員及び議員に配布し、DV防止啓発を行った(11月)。</p> <p>No.18 (男女平等課) ・「女性相談」を実施した。 実績:毎週火曜日(夜間)・水曜日(全92回) 女性相談件数258件 (関連部署) ・相談者の状況や意向に合った相談窓口への案内や支援ができた。 ・他市への転出者については、転出先の相談窓口へ相談が途切れることがないよう、可能な限り繋いだ。また状況に応じて、同行支援もおこなった。</p>	<p>No.18 (男女平等課) ・加害者の自覚を促す啓発事業は実施できなかった。</p>	<p>No.17 (男女平等課) ・引き続きDV被害者の支援を行うとともに加害者側の自覚を促し、更生へと導くための啓発事業の検討が必要である。 ・また、デートDVやAV強要問題について啓発事業の推進を図り、若年層に対する意識啓発の仕組みづくりを行っていく。</p> <p>No.18(関連部署) ・相談後に自力で転居・転出された方のなかには、その後の様子がわからない場合があり、心配な部分がある。</p>

4.施策の評価(本部評価)

4.3

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

I-3-1 ★重点施策	配偶者等からの暴力(DV)の防止・対応の強化	担当課	男女平等課・関連部署
-------------	------------------------	-----	------------

本部評価委員 コメント

- DVを未然に防ぐための啓発活動として、講演会、パネル展、パープルリボンの配布など様々なアプローチを行ったことは評価できる。学生など、若い世代への啓発によりDVを未然に防ぐことが重要と考える。若い世代への啓発についても検討されたい。
- 市内のDV実態について把握した上で施策の効果をみる必要があるのではないかと考えられ、また、可能な範囲で、警察等、関連機関との連携の実態についてわかるような記述がほしかったが、相談や具体的な支援については、適切に実施されていると評価する。相談においては相談者の状況をよく聞き取り相談者が二次被害を受けないよう、また関係機関との連携による支援においては、被支援者に関する情報の取り扱いに引き続き、十分注意を払って実施されたい。
- 相談・支援後の被支援者の動向について、できる限り把握できるよう方法を検討し、必要に応じて長期的な支援を実施されたい。
- 加害者側の自覚を促し、更生へと導くための啓発事業は、実施に向けて先進事例等情報収集及び研究をされたい。

5.施策の評価(市民評価)

市民評価委員 コメント

- DV防止・啓発については、各地域の女性センターでも年度計画の中で定期的実施されており、それぞれの取り組みは評価するが、まだ市民の認識度や浸透の状況は個人差が大きいように思われる。新しい情報や知識と共に、基礎的な内容は毎回盛り込みながら「伝える」のではなく「伝わる」ように掲示などの工夫を検討していただきたい。
- 女性相談、特にDV相談は相談窓口が維持され、利用者が継続的に利用できるということが非常に重要であり、相談件数258件というのは、相談が市民の方に周知されている証拠だと思われる。配偶者からの暴力は密室でのことなので、相談に来られない方のほうが深刻な問題を抱えている場合もある。今後も本当に困っている方が気軽に相談できるように工夫して継続していただきたい。
- 警察や医療機関、他地域との連携状況などについて、利用者保護の立場から具体的な開示を控えたいという趣旨は理解できるが、連携は被害者を救ううえで最も重要な点であり、上記関係機関と緊密な連携を取っていることについては繰り返し周知をお願いしたい。ただ相談に終わらせるのではなく、関係各所との連携をより密接にして、被害者の方の救済に務めるべきであり、連携を強化していくうえでの課題があれば、ぜひ対応いただきたい。
- 性暴力の被害者支援をしているワンストップセンターの活動があまり知られていないのが現状である。ワンストップセンターの活動情報を収集して、日野市男女平等推進センターの広報活動に役立てていただきたい。

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

I-3-2	配偶者等からの暴力(DV)被害者の安全確保と自立への支援	担当課	男女平等課・関連部署
-------	-------------------------------------	-----	------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 I 人権が尊重される社会づくり
 施策の 3 配偶者等からの暴力の防止と被害者への支援(日野市配偶者暴力対策基本計画)
 方向性

- 配偶者等からの暴力(DV)の防止・対応の強化
 DVを根絶するためには、配偶者からの暴力の本質を社会全体が理解し、暴力を否定する気運の醸成が必要です。「女性に対する暴力をなくす運動期間」、「男女共同参画週間」、「人権週間」などに合わせてDVの背景・メカニズム、その影響について市民へ啓発を行い、DVの予防・防止に努めます。関連機関には適切な情報提供をし、連携を強化します。また、被害者一人ひとりの状況に応じた相談を行います。
- 配偶者等からの暴力(DV)被害者の安全確保と自立への支援
 被害者の状況に応じて、保護、生活や就業等の自立支援、情報提供等を実施します。緊急の場合にも的確に被害者の安全を確保するため、警察、医療機関、地域の支援者など幅広い関係者と連携します。
- 市の体制整備と連携強化
 DV被害者の相談から自立まで、中長期的に切れ目のない支援をしていくために、情報管理や対応マニュアルの活用を含めた市の体制整備をします。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度		28年度	29年度	30年度	31年度
19	緊急一時保護の実施	関連部署	警察、民間支援団体等関連機関との連携を強化しすみやかに被害者を保護する。	被害者に緊急一時保護の必要性や関係機関との連携について十分な説明を行い、被害者の意向を尊重したうえで、すみやかに保護をおこなう	被害者に緊急一時保護の必要性や関係機関との連携について十分な説明を行い、被害者の意向を尊重したうえで、すみやかに保護をおこなう	被害者に緊急一時保護の必要性や関係機関との連携について十分な説明を行い、被害者の意向を尊重したうえで、すみやかに保護をおこなう	保護の必要な被害者が、すみやかに一時保護されている。	5			
20	被害者の回復(自立)支援	男女平等課・関連部署	被害者の回復(自立)のため、住居・生活・就労などについて各制度を活用し、総合的に支援を行う。	被害者の状況の聞き取りを慎重におこなう。被害者へ工夫して情報提供をおこなう。最新の支援情報の知識を得るために、相談員を積極的に研修に参加させる。	被害者の状況の聞き取りを慎重におこなう。被害者へ工夫して情報提供をおこなう。最新の支援情報の知識を得るために、相談員を積極的に研修に参加させる。	被害者の状況の聞き取りを慎重におこなう。被害者へ工夫して情報提供をおこなう。最新の支援情報の知識を得るために、相談員を積極的に研修に参加させる。	各制度の情報提供が適切に行われ、総合的に被害者の回復(自立)に向けた支援がされている。	3.5			
21	民間シェルターへの財政的支援	男女平等課	民間シェルターへの財政的支援を行う。	補助金の支給を行う	補助金の支給を行う	補助金の支給を行う	継続的な財政的支援により、民間シェルターが効率的に運営されている。	5			

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
<p>No.19、20 (関連部署) ・平成28年度は、緊急一時保護は1件に留まり、自力で家を出るという方が多かった。他市へ転出する場合は、行先での生活面などの不安を少しでも取り除けるよう、行先の市の支援員へ、本人の同意のもとに情報提供し、同行支援も状況によりおこなった。</p> <p>No.20 (男女平等課) ・女性相談事業において各制度を案内した。また、各制度の小冊子やパンフレット等を男女平等推進センター等に配架し情報提供を行った。</p> <p>No.21 (男女平等課) ・東京多摩地域民間シェルター連絡会に対し、引き続き補助金を交付した。</p>		<p>No.19、20 (関連部署) ・生活圏を変えることを拒む被害者が多い。被害者の気持ちに沿った支援ができるような制度や連携の仕組みを考えたり、都や国に要望をあげていく必要がある。</p> <p>No.20 (男女平等課) ・引き続き情報提供を行う。</p> <p>No.21 (男女平等課) ・他市の状況を把握し、今後も適正な金額を補助していく。</p>

4.施策の評価(本部評価)

4.5



第3次日野市男女平等行動計画評価シート

I-3-3	市の体制整備と連携強化	担当課	男女平等課・関連部署
-------	-------------	-----	------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 I 人権が尊重される社会づくり
 施策の 3 配偶者等からの暴力の防止と被害者への支援(日野市配偶者暴力対策基本計画)
 方向性

- 配偶者等からの暴力(DV)の防止・対応の強化
 DVを根絶するためには、配偶者からの暴力の本質を社会全体が理解し、暴力を否定する気運の醸成が必要です。「女性に対する暴力をなくす運動期間」、「男女共同参画週間」、「人権週間」などに合わせてDVの背景・メカニズム、その影響について市民へ啓発を行い、DVの予防・防止に努めます。関連機関には適切な情報提供をし、連携を強化します。また、被害者一人ひとりの状況に応じた相談を行います。
- 配偶者等からの暴力(DV)被害者の安全確保と自立への支援
 被害者の状況に応じて、保護、生活や就業等の自立支援、情報提供等を実施します。緊急の場合にも的確に被害者の安全を確保するため、警察、医療機関、地域の支援者など幅広い関係者と連携します。
- 市の体制整備と連携強化
 DV被害者の相談から自立まで、中長期的に切れ目のない支援をしていくために、情報管理や対応マニュアルの活用を含めた市の体制整備をします。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況				
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
22	情報管理の徹底	男女平等課・関連部署	被害者が安全で安心して生活できるよう情報管理を徹底する。	庁内担当者連絡会を開催し、情報管理の徹底を図る。 被害者についての情報は、必要最小限の情報のみしっかりと共有していく。	庁内担当者連絡会を開催し、情報管理の徹底を図る。 被害者についての情報は、必要最小限の情報のみしっかりと共有していく。	庁内担当者連絡会を開催し、情報管理の徹底を図る。 被害者についての情報は、必要最小限の情報のみしっかりと共有していく。	情報漏洩 0件	5				
23	DV対応マニュアルの見直しと活用	男女平等課・関連部署	DV被害者に対しすみやかに、二次被害も出さずに対応をするため、庁内におけるDV対応マニュアルを必要に応じて見直す。	DV対応マニュアルの必要に応じ見直し周知する。 庁内における支援担当者の意見や、最新のDV支援の情報などを見ながら必要に応じて見直しを図る。	DV対応マニュアルの必要に応じ見直し周知する。 庁内における支援担当者の意見や、最新のDV支援の情報などを見ながら必要に応じて見直しを図る。	DV対応マニュアルの必要に応じ見直し周知する。 庁内における支援担当者の意見や、最新のDV支援の情報などを見ながら必要に応じて見直しを図る。	被害者の二次被害 0件	4.5				
24	関連窓口を含む職員等の研修実施	男女平等課	関連窓口を含む職員等に対して、DVのさまざまなテーマに応じて研修を行う。	DV対応マニュアルの必要に応じ見直し周知する。	DV対応マニュアルの必要に応じ見直し周知する。	DV対応マニュアルの必要に応じ見直し周知する。	職員が正しい知識を習得し、適切に対応ができている。	5				
25	各種関連窓口間の連携強化	男女平等課	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会を定期的に開催し、情報交換を行い、連携を強化する。また、必要に応じて関連機関を含めた連絡会を開催する。	職員研修の実施	職員研修の実施	職員研修の実施	連絡会の開催により、適切な対応ができている。	4				

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

I-3-3	市の体制整備と連携強化	担当課	男女平等課・関連部署
-------	-------------	-----	------------

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
<p>No.22、23 (関連部署) ・被害者の情報を必要かつ適切な範囲で情報を共有したことで、必要な支援にスムーズにつなげることができた。</p> <p>No.22 (男女平等課) ・庁内DV被害者支援担当者連絡会2回開催し、庁内連絡体系を見直し、より迅速で効果的な連携体制を構築した。</p> <p>No.23 (男女平等課) ・DV被害者支援担当者連絡会事務局にてDV対応マニュアルを見直した。</p> <p>No.24、25 (男女平等課) ・講演会1回、研修会1回実施した。研修会ではDV被害者支援のための庁内連携方法等について行い、各課が抱える問題点などを提示し、取扱いに注意を要する情報の対応について共有することができた。 (講演会:「DV被害者支援の基礎知識～モラルハラスメントを学ぶ」10/13市民会館にて)(研修会:「DV被害者への基本的な対応」6/9 505会議室にて)</p>	<p>No.27 (男女平等課) ・庁外関係機関との連絡会の開催ができなかった。</p>	<p>No.22、23 (関連部署) ・人事異動で人が入れ替わると、認識にも違いがでてくるため、研修の繰り返しや最新の情報提供の機会が必要。</p> <p>No.24、25 (男女平等課) ・引き続き庁内担当者連絡会を開催し、研修会、講演会などを実施しDV被害者の安全確保及び自立に向け情報共有を図っていく。 ・庁外関係機関との連絡体制等、実効性のあるしくみづくりの検討をしていく。 ・今後も相談員の資質向上のための研修等への参加を促していく。</p>

4.施策の評価(本部評価)

4.6



第3次日野市男女平等行動計画評価シート

I-4-1	その他の暴力・ハラスメントに対する防止・対応の充実	担当課	男女平等課・学校課・関連部署
-------	----------------------------------	-----	----------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 I 人権が尊重される社会づくり
 施策の 4 男女平等を阻む暴力や人権侵害を根絶するとともに被害者を支援する
 方向性

● その他の暴力・ハラスメントに対する防止・対応の充実
 地域や学校、職場においてセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為、性暴力などの、男女平等を阻むさまざまな暴力を防止するために、情報提供をはじめとした意識啓発をすすめるとともに、被害者への相談を実施します。

<達成状況の評価>

5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

2.各事業の達成状況(担当課評価)

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況				
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
26	セクハラ・パワハラ等に関する啓発、情報提供	男女平等課	ハラスメント防止に向けて啓発・情報提供を行う。	パネル展の実施及び情報提供を行う。	パネル展の実施及び情報提供を行う。	パネル展の実施及び情報提供を行う。	ハラスメント防止の意識が高まっている。		5			
27	男女平等を阻む暴力や人権侵害に関する啓発、情報提供	男女平等課	あらゆる暴力(人身取引、性の商品化等を含む)や性犯罪、ストーカー行為等を含むさまざまな暴力を防止するための啓発を行う。	随時情報提供を行う。	随時情報提供を行う。	随時情報提供を行う。	あらゆる暴力防止の意識が高まっている。		4			
28	学校における暴力根絶のための教育実施	学校課	学校において、暴力根絶をめざした社会の形成に向けた教育を実施する。	学習指導要領に基づいた授業の実施	学習指導要領に基づいた授業の実施	学習指導要領に基づいた授業の実施	児童・生徒の発達段階に応じ、道徳の時間や特別活動の時間を中心に暴力のない生活づくりに向けた教育が行われている。		5			
29	被害者に対する相談の実施	男女平等課・関連部署	被害者のための相談機能を充実させる。	女性相談の実施 2回/週 被害者が早期に相談や支援をおこなう窓口につながるよう、関係機関との連携を密にするとともに、情報の共有を図る。	女性相談の実施 2回/週 被害者が早期に相談や支援をおこなう窓口につながるよう、関係機関との連携を密にするとともに、情報の共有を図る。	女性相談の実施 2回/週 被害者が早期に相談や支援をおこなう窓口につながるよう、関係機関との連携を密にするとともに、情報の共有を図る。	女性相談の実施により、暴力被害者への支援がされている。		5			

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
<p>No.26 (男女平等課) ・男女平等参画週間にパネル展や東京都の啓発事業の告知等行い情報提供を行った(6/16～6/28)。</p> <p>No.27 (男女平等課) ・デートDVのリーフレットを市内大学(実践女子大新入生111名)に配布及び、成人式場にて配架した(50部)。 ・11月庁内職員、議員にパープルリボンを作製し配布した。</p> <p>No.28 (学校課) ・学習指導要領に基づき、各教科、道徳、特別活動等において、暴力根絶に向けた教育を実施した。</p> <p>No.29 (男女平等課) ・女性相談を実施した。(実績:毎週火曜日(夜間)・水曜日(全92回)女性相談件数258件(内 暴力63件、セクハラ1件) (関連部署) ・情報共有をおこないながら相談窓口の棲み分けを行い、相談者の状況に寄り添った支援をおこなうことができた。</p>		<p>No.26 (男女平等課) ・引き続き啓発事業や情報提供を行う。</p> <p>No.27 (男女平等課) ・デートDVやAV強要問題について啓発事業の推進を図り、若年層に対する意識啓発の仕組みづくりを検討する。</p> <p>No.29 (男女平等課) ・引き続き相談事業の充実を行う。 (関連部署) ・暴力被害者本人以外の方から相談窓口の案内を求められることがある。そのような場合、被害者の支援者なのか、加害者の支援者なのか分からないことが多く、案内に苦慮するため、早急に整理する必要がある。</p>

4.施策の評価(本部評価)

4.8

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

I-5-1	生活上の困難をかかえる男女への支援と防止に向けた啓発	担当課	セーフティネットコールセンター・子育て課・男女平等課
-------	-----------------------------------	-----	----------------------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 I 人権が尊重される社会づくり
 施策の 5 生活上の困難をかかえる市民への支援
 方向性

- 生活上の困難をかかえる男女への支援と防止に向けた啓発
 就労や生活困窮、生活の不安などに対し、生活相談や経済的な支援を実施します。また、将来、貧困による生活の困難に直面することを防ぐため、職業訓練等の就労支援についての情報提供や、啓発を行います。
- ひとり親家庭への支援
 生活上の困難に直面しやすいひとり親家庭が安定した生活を営むことができるよう、相談体制の充実、情報提供、子育てのための時間の確保、子どもの状況に配慮したホームヘルパーの派遣や経済的支援など、自立に向けたサポートを行います。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況				
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
30	生活相談の実施	セーフティネットコールセンター	就労や生活困窮、生活の不安などに対し生活相談を実施する。	生活困窮者の相談をきめ細かく聞き取り、生活困窮者自立支援法に基づく各事業など必要な支援に早期に繋げていく	生活困窮者自立支援法に基づく就労準備支援事業開始に向けての準備	就労準備支援事業の開始	支援に必要な関係機関との連携を深め、新たな社会資源の開拓を図り、より充実した支援につながっている。		4			
31	経済支援の実施	子育て課	貧困の世代連鎖を防ぐため、家庭の経済状況により子どもの進学や学業の機会や学力・意欲の差が生じることがないように経済的な支援を行う。	各制度の周知と適正な支給の継続	各制度の周知と適正な支給の継続	各制度の周知と適正な支給の継続	各種手当の周知と適正な支給が継続されている。		5			
32	就業及び職業キャリアの形成に向けた情報提供	男女平等課	仕事に就くための、また、非正規・臨時雇用から、正規雇用や希望の職業へステップアップするための情報提供を行う。	情報提供またはセミナー開催1回/年	情報提供またはセミナー開催1回/年	情報提供またはセミナー開催1回/年	情報提供により、正規雇用、希望の職業へのステップアップが進んでいる。		4			

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
<p>No.30 (セーフティネットコールセンター) ・福祉の初期総合相談窓口として、さまざまな相談を受けるなかで、おおむね相談者に必要な支援や関係機関の紹介について、諸機関と連携しおこなうことができた。 ・平成28年度から実施した「新たな支援制度等」 精神疾患自立支援相談員による対応の開始:未受診、治療中断者等に対する相談 家計相談支援事業の開始:自分で家計管理できる能力を身につけさせる フードバンクの利用開始:一時的に食糧に困窮した方への支援</p> <p>No.31 (子育て課) ・児童育成手当、児童扶養手当、児童手当(特例給付)等ひとり親世帯や子育て世帯に対する現金給付、並びに子どもの医療費やひとり親家庭等の医療費助成の適正な処理を行っている。</p> <p>No.32 (男女平等課) ・「ママの就職はじめの一步セミナー」を実施し、子育てしながらの再就職について、情報提供を実施することができた。</p>	<p>No.31 (子育て課) ・各制度の周知と適正な支給のための取り組みに努めているが、例えば児童扶養手当受給者に遡って年金受給資格が発生する等、制度上やむを得ない事情で手当の受給資格喪失による支給済み手当の返還を求めなければならない事象が引き続き発生している。</p>	<p>No.30 (セーフティネットコールセンター) ・相談者の多くは、初回相談時には、生活困窮の度合いが進行し、生活保護申請がやむなし、という方が多くなっている。 ・相談窓口につながる仕組みの構築や窓口の周知について、工夫が必要である。</p> <p>No.31 (子育て課) ・児童扶養手当等の一層の適正給付(遡り資格喪失時の支給済み手当の返還等)への取り組み</p> <p>No.32 (男女平等課) ・非正規・臨時雇用等に関する情報提供については、ハローワークや労働相談情報センター棟と連携しながら進める必要がある</p>

4.施策の評価(本部評価)

4.3

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

I-5-2	ひとり親家庭への支援	担当課	セーフティネットコールセンター・子育て課
-------	------------	-----	----------------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 I 人権が尊重される社会づくり
 施策の 5 生活上の困難をかかえる市民への支援
 方向性

- 生活上の困難をかかえる男女への支援と防止に向けた啓発
 就労や生活困窮、生活の不安などに対し、生活相談や経済的な支援を実施します。また、将来、貧困による生活の困難に直面することを防ぐため、職業訓練等の就労支援についての情報提供や、啓発を行います。
- ひとり親家庭への支援
 生活上の困難に直面しやすいひとり親家庭が安定した生活を営むことができるよう、相談体制の充実、情報提供、子育てのための時間の確保、子どもの状況に配慮したホームヘルパーの派遣や経済的支援など、自立に向けたサポートを行います。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況				
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
33	ひとり親家庭への相談体制の充実	セーフティネットコールセンター	母子・父子自立支援員による相談体制の充実を図る。	・児童扶養手当現況届出期間中は土曜日も相談窓口を設置する。 ・新事業開始に伴い、母子・父子自立支援員を1名増員する。	・児童扶養手当現況届出期間中は土曜日も相談窓口を設置する。	・児童扶養手当現況届出期間中は土曜日も相談窓口を設置する。	研修等の受講により母子・父子自立支援員の質の向上を図り、相談者の問題の把握とそれに対するきめ細やかな支援が実施されている。	4				
34	ひとり親家庭への情報提供	セーフティネットコールセンター	「ひとり親家庭のしおり」、「セミナー」などによる情報提供の充実を図る。	・「ひとり親家庭のしおり」の改訂に向けた準備をおこなう ・セミナーを年2回開催 テーマ(予定) ①「教育費と家計管理」 ②「養育費」 ※②については、個別相談も実施	・「ひとり親家庭のしおり」改訂 ・セミナーを年2回開催 ひとり親の支援制度利用者の体験談を入れたものを検討	・セミナーを年2回以上開催 1年を通じてシリーズ化した内容による	ひとり親家庭への支援に必要な情報提供が、適切に実施されている。 セミナー開催2回/年	3				
35	ひとり親家庭の生活・自立支援	セーフティネットコールセンター・子育て課	ひとり親家庭への生活支援(ホームヘルパー派遣、経済的支援)及び、ひとり親家庭が自立するための資金の貸付、給付事業、就労支援事業を実施する。	・高校生のいるひとり親家庭への家賃助成の実施 ・ひとり親支援セミナーで教育費を取り上げるのに合わせ、教育資金の貸付け制度の周知を工夫して行う ホームヘルプサービス事業の安定的実施の継続	・高校生のいるひとり親家庭への家賃助成の実施 ・自立に繋がる教育訓練等の給付事業の周知方法の見直しを図る ホームヘルプサービス事業の安定的実施の継続	・高校生のいるひとり親家庭への家賃助成の実施 ・児童扶養手当受給者で就労に繋がらない人への支援をおこなう ホームヘルプサービス事業の安定的実施の継続	ひとり親家庭に対するホームヘルプサービスや貸付支援等が、継続して適切に実施されている。	4				

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
<p>No.33、34、35 (セーフティネットコールセンター) ・個々の状況を細かく聞き取り、必要な支援に繋ぐことができた。 ・個々の状況から、必要に応じ関係機関と調整を行い、対象者への支援方針等について情報共有を図ることができた。</p> <p>No.35 (子育て課) ・ひとり親家庭に対するホームヘルプサービスは国や都の基準に基づき実施している制度であるが、利用者の生活環境や状況の把握に努め、必要に応じた期間延長等自立支援に向けた対応を行っている。また、子ども家庭支援センター等の関係機関との連携が図られている。</p>	<p>No.33、34、35 (セーフティネットコールセンター) ・セミナーを開催したが、参加者が少なかった。 ・児童扶養手当現況届から相談に繋がった件数が少なかった。</p> <p>No.35 (子育て課) ・家庭環境(お子さんの年齢、家族構成、就労状況等)により、サービスの利用時間及び利用回数が異なるが、それらが適正であるかどうかを把握することが困難な場合がある。</p>	<p>No.33、34、35 (セーフティネットコールセンター) ・セミナーの内容及び周知方法等の工夫 ・ひとり親が求める相談窓口や支援制度等の情報入手方法の把握</p> <p>No.35 (子育て課) ・事業者やヘルパーからの報告や8月現況届時に行う利用者との面談等により、今後も家庭環境について把握をしていく。</p>

4.施策の評価(本部評価)

3.7



第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-1-1 ★重点施策	ワーク・ライフ・バランスの啓発と推進	担当課	男女平等課・産業振興課
---------------------	---------------------------	------------	--------------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 II 女性と男性があらゆる分野でともに参画できる環境づくり・
 施策の 1 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)が実現した生活への環境を整備する
 方向性

- ワーク・ライフ・バランスの啓発と推進
 男女がともに、仕事と家庭生活、地域生活、自己啓発などのさまざまな生活を両立できている社会の実現と、健康で豊かな生活のための時間を確保できるよう、ワーク・ライフ・バランスに対する社会的気運を醸成する啓発を行います。
- ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた企業への働きかけ
 企業・事業所におけるワーク・ライフ・バランスが促進されるよう、意識啓発や関連情報の提供、取り組み事例の紹介などを行います。

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

2.各事業の達成状況(担当課評価)

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況				
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
36	ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供	男女平等課・産業振興課	市民に対し、情報紙などにより、長時間労働の是正、年次有給休暇の取得促進、育児・介護休業制度等に関する啓発、情報提供を行う。	ワーク・ライフ・バランスに関するセミナー 1回/年 随時情報提供	ワーク・ライフ・バランスに関するセミナー 1回/年 随時情報提供	ワーク・ライフ・バランスに関するセミナー 1回/年 随時情報提供	市民のワーク・ライフ・バランスに対する認知度 70%	3.5				

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
No.36 (男女平等課) ・日野市長が教育機関(実践女子学園)と共同でイクボス宣言を行い、それに関する講座等実施し、日野市が率先して男女共同参画社会実現のための姿勢を広く社会に発信できた。 ・市民向けのワーク・ライフ・バランスに関するセミナーを実施し、夫婦間のパートナーシップを中心に理解を深めることができた。(実績:年1回述べ8名参加。) ・また、男女平等推進センターフォーラムのテーマを「子育てとワーク・ライフ・バランス～家族との時間も大切に幸せ～」とし、同日に実践女子学園と共同で作成したパネル展も開催した。 ・男女平等推進センターだより(年1回発行)においてワーク・ライフ・バランス推進を市民へPRすることができた。 (産業振興課) ・企業訪問により啓発冊子等を一部配布できた。	No.36 (産業振興課) ・担当職員の原因により十分な企業訪問ができなかった。	No.36 (男女平等課) ・啓発のためのセミナー等を実施していく。 (産業振興課) ・企業活動に資する情報提供方法の検討と企業訪問等を行うための職員の確保。

4.施策の評価(本部評価)

3.5

本部評価委員 コメント

- 共同イクボス宣言後、実践女子学園と協力し、講座等を実施したことは評価できる。情報発信はまだ十分ではないと思われる。引き続き実践女子学園と共同し、取組を進められたい。
- 啓発のためのセミナー等の参加者が確保できるよう、テーマやタイトル等検討されたい。
- ワーク・ライフ・バランスの推進には、個人への啓発はもちろんのこと、企業への啓発に課題があると考え。人員等の関係で企業訪問のなかで啓発することが難しい側面もあったと推察されるが、中小企業の実態や意見等について、商工会等を通じたアンケート等を行ってみるなど、今後も産業振興課と男女平等課が共同し、情報提供等企業へのアプローチを進められたい。

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

<p>II-1-1 ★重点施策</p>	<p>ワーク・ライフ・バランスの啓発と推進</p>	<p>担当課</p>	<p>男女平等課・産業振興課</p>
---------------------	---------------------------	------------	--------------------

5.施策の評価(市民評価)

市民評価委員 コメント

- ワーク・ライフ・バランスの推進には、企業への啓発が不可欠と思われるが、事業者向けのPR活動が不十分である。
 青年会議所などの事業者団体との共催事業や、企業の実態や認識・意見などについて商工会等と協力してアンケート調査や意見交換を行う、日野市の企業でワーク・ライフ・バランスを実践している企業を市として表彰する、ワーク・ライフ・バランスを実践している企業の社長を講師として招き講演会を行う等、検討をしていただきたい。
- 昨年度、ワーク・ライフ・バランスに関するセミナーに参加させていただき、実践女子大学の先生の貴重な講演をもっと多くの方に聞いてもらいたかった。
 (一緒に参加したいと言っていた友達も保育士のため仕事で参加できなかった。)
 市民への啓発セミナーについては、テーマや対象者によって開催の曜日や時間帯が変わってくると思われる。
 今後も啓発活動を継続していただき、口コミ等により、セミナー等への参加者が増えていくことを期待する。

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-1-2	ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた企業への働きかけ	担当課	男女平等課・産業振興課
--------	------------------------------------	-----	-------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 II 女性と男性があらゆる分野でともに参画できる環境づくり・
 施策の 1 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)が実現した生活への環境を整備する
 方向性

- ワーク・ライフ・バランスの啓発と推進
 男女がともに、仕事と家庭生活、地域生活、自己啓発などのさまざまな生活を両立できている社会の実現と、健康で豊かな生活のための時間を確保できるよう、ワーク・ライフ・バランスに対する社会的気運を醸成する啓発を行います。
- ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた企業への働きかけ
 企業・事業所におけるワーク・ライフ・バランスが促進されるよう、意識啓発や関連情報の提供、取り組み事例の紹介などを行います。

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

2.各事業の達成状況(担当課評価)

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況				
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
37	ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発	男女平等課・産業振興課	事業所に対し、情報紙などにより、長時間労働の是正、年次有給休暇の取得促進、育児・介護休業制度等に関する意識啓発を行う。	随時情報提供 労務制度に関する情報について、有効な手段を構築する。	随時情報提供 必要とする事業所へ企業訪問等により適宜情報提供を行う。	随時情報提供 労務制度に関する情報を企業訪問・メールリスト等で年1回情報提供する。	ワーク・ライフ・バランスに対する認識が高まった事業所が増えている。		3			
38	ワーク・ライフ・バランス推進企業の紹介	男女平等課・産業振興課	ワーク・ライフ・バランスを推進している企業・事業所の取り組みについて、市ホームページなどで紹介する。	随時情報提供 男女平等課と連携し、年1件以上の取り組み紹介を行う。	随時情報提供 男女平等課と連携し、年1件以上の取り組み紹介を行う。	随時情報提供 男女平等課と連携し、年1件以上の取り組み紹介を行う。	紹介された好事例を参考に、ワーク・ライフ・バランスを推進した事業所が増えている。		3			
39	ワーク・ライフ・バランス推進のための事業及び助成制度に関する情報提供	男女平等課・産業振興課	事業所に対してワーク・ライフ・バランス推進のための事業及び助成制度に関する情報提供を行う。	随時情報提供 ワーク・ライフ・バランスに関する情報を企業訪問・メールリスト等で年1回以上情報提供する。	随時情報提供 ワーク・ライフ・バランスに関する情報を企業訪問・メールリスト等で年1回以上情報提供する。	随時情報提供 ワーク・ライフ・バランスに関する情報を企業訪問・メールリスト等で年2回以上情報提供する。	ワーク・ライフ・バランス推進のための事業に参加したり、助成制度を利用する事業所が増えている。		3			

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
<p>No.37 (男女平等課) 内閣府等からのリーフレットを配架し、随時情報提供を図った。 (産業振興課) 企業訪問により啓発冊子等を一部配布できた。</p> <p>No.38 (産業振興課) 女性活躍推進知事特別賞を受賞した企業の紹介を広報日野で行った。</p> <p>No.39 (男女平等課) 内閣府等からのリーフレットを配架し、随時情報提供を図った。 (産業振興課) 企業訪問により啓発冊子等を一部配布できた。</p>	<p>No.37、39 (産業振興課) 担当職員の原因により十分な企業訪問ができなかった。</p> <p>No.38 (男女平等課) 検討したが、ホームページ掲載までには至らなかった。 (産業振興課) 広報ひの以外での周知ができなかった。</p>	<p>No.37、38、39 (男女平等課) 情報を充実させ、発信する。 (産業振興課) 企業活動に資する情報提供方法の検討と企業訪問等を行うための職員の確保。</p>

4.施策の評価(本部評価)

3



第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-2-1 ★重点施策	多様なニーズに対応する保育体制の充実	担当課	保育課・子ども家庭支援センター
---------------------	---------------------------	------------	------------------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 II 女性と男性があらゆる分野でともに参画できる環境づくり・
 施策の 2 子育てへの支援を充実する
 方向性

- 多様なニーズに対応する保育体制の充実
 男女がともに家庭生活と仕事などの社会生活を両立させ、就労により経済的に自立し、さまざまな働き方・生き方を選択することができるよう、多様なニーズに対応した保育サービスを実施します。
- 子育てを地域で支える仕組みの充実
 子育て中の親が孤立することがないよう、身近な地域で子育てに関する情報を得たり、子育てに関する相談、交流ができるように地域の子育て拠点を充実します。また、子育て中の親を地域で支え合う体制をつくるために、子育ての支援ができる地域人材を育成し、活用を図ります。
- 男性の育児への参加促進
 また、男女がともに子育てを楽しむためには、男性が子育てに参加するきっかけをつくること、相談・子育てに関する情報を容易に得られることが重要です。男女ともに子育てを担いながら仕事や地域生活を両立できるよう、子育てに関する啓発・情報提供を行い、男性の子育てを支援します。

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

2.各事業の達成状況(担当課評価)

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標		達成状況				
				29年度	30年度	31年度	32年度		28年度	29年度	30年度	31年度	
40	待機児童の解消	保育課	保育ニーズの動向に併せた保育園の確保。	1回/年以上の検討	1回/年以上の検討	1回/年以上の検討	待機児童 0人	1回/年以上の検討	4				
41	一時保育・ショートステイ・トワイライトの充実	子ども家庭支援センター	一時保育・ショートステイ・トワイライトを充実する。	・より使いやすい一時保育事業(公立保育園での一時保育事業実施含む)の実施にむけ一時保育検討委員会で検討。 ・事業のPR(広報ひの、HP、ぼけっとナビ等)	・一時保育検討委員会の結果報告及び実施 ・公立保育園での一時保育事業実施に向け関係各課と協議 ・事業のPR(広報ひの、HP、ぼけっとナビ等)	・一時保育事業の検証 ・公立保育園での一時保育事業実施に向け関係各課と協議 ・事業のPR(広報ひの、HP、ぼけっとナビ等)	内容が充実し、利用者の利便性も向上している。		3				
42	延長保育、休日保育、病児・病後児保育の促進	保育課	延長保育、休日保育、病児・病後児保育を促進する。	延長保育、休日保育、病児・病後児保育の継続実施。	延長保育、休日保育、病児・病後児保育の継続実施。	延長保育、休日保育、病児・病後児保育の継続実施。	延長保育、休日保育、病児・病後児保育の継続実施。		5				

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
No.40 (保育課) ・平成28年度 172名定員拡大 (内訳)認可保育園の開設等129名、認証保育所の開設等43名 No.41 (子ども家庭支援センター) ・事業周知を「ぼけっとナビ」「知っ得ハンドブック」「日野市HP」等で周知した。 ・一時保育事業については、より利用しやすい事業とするため子ども部内での検討委員会を立ち上げ議論した。 No.42 (保育課) ・延長保育 38園(認可・小規模)で実施、休日保育 利用延人数334人、病児、病後児保育利用延人数1,201人	No.40、42 (保育課) ・認可保育所・認証保育所の開設や定員変更により定員拡大を図ったが、平成28年度4月1日現在の待機児童数は183人となり、待機児童解消に至っていない。 No. 41 (子ども家庭支援センター) ・さらに広く事業を周知 ・一時保育検討委員会で、在り方について検討を継続しているため結論が出ていない。	No.40、42 (保育課) ・引き続き、待機児童解消のための保育園定員拡大を図る。 No.41 (子ども家庭支援センター) ・一時保育検討委員会での検討結果を具体化するための協議を行うこと。 ・公立保育園での一時保育事業実施に向け協議を行うこと。 ・さらに各事業を広く市民に周知すること。

4.施策の評価(本部評価)

4

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-2-1 ★重点施策	多様なニーズに対応する保育体制の充実	担当課	保育課・子ども家庭支援センター
--------------	--------------------	-----	-----------------

本部評価委員 コメント

- 保育園の定員を拡大できたことは評価できる。
依然、待機児童解消には至っていないため、保育の質を確保しつつ、引き続き待機児童の解消に向けて定員の拡大を図ることを期待する。
- 延長保育、休日保育、病児・病児後保育は担当課評価で評価点「5」となっているが、継続実施はもちろんのこと、ますますの利用促進が重要であると考えます。
- 一時保育事業は子ども部内での検討委員会の結論が待たれる。
より利用しやすい制度になるよう取り組みを推進されたい。

5.施策の評価(市民評価)

市民評価委員 コメント

- 認可保育園や認証保育所の開設により、保護者が働きやすくなっているのは評価できる。
ただし、小さなお子さんをお持ちの保護者からは、たくさん保育所が建っているところと、少ない所の偏りがあるとの意見があった。
- 子ども部内での一時保育検討委員会の検討状況および検討結果については、今後の報告に期待したい。
- 病児病後児保育については、延べ1,201名と多くの利用実績があるが、利用したいと考えながら利用をあきらめているケースなどがあると予想され、潜在的なニーズはさらに大きいのではと思われる。
休み辛い職場の方にとって必要な取り組みであるため、ニーズの把握も含め、必要な人が必要なときに利用できるよう、より充実した体制をつくっていただきたい。
- 「ぽけっとナビ」や「知っ得ハンドブック」、日野市HPなどで事業周知を図っていることは評価できる。
一方で、利用者がどのような経路でこの事業を知ったかを聞き、利用者サイドから見て情報が入りやすい形による事業周知を検討していただきたい。
- マンションの新設等により他市からの転入の方も多いため、子育て中の方が孤立しないような取り組みは、今後ますます必要になってくるとと思われる。
保育グループが行政の実施している保育事業を補完している。保育グループの実態を把握するとともに支援方法を検討していただきたい。

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-2-2	子育てを地域で支える仕組みの充実	担当課	子育て課・子ども家庭支援センター・保育課・健康課
--------	------------------	-----	--------------------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 II 女性と男性があらゆる分野でともに参画できる環境づくり・
 施策の 2 子育てへの支援を充実する
 方向性

- 多様なニーズに対応する保育体制の充実
 男女がともに家庭生活と仕事などの社会生活を両立させ、就労により経済的に自立し、さまざまな働き方・生き方を選択することができるよう、多様なニーズに対応した保育サービスを実施します。
- 子育てを地域で支える仕組みの充実
 子育て中の親が孤立することがないよう、身近な地域で子育てに関する情報を得たり、子育てに関する相談、交流ができるように地域の子育て拠点を充実します。また、子育て中の親を地域で支え合う体制をつくるために、子育ての支援ができる地域人材を育成し、活用を図ります。
- 男性の育児への参加促進
 また、男女がともに子育てを楽しむためには、男性が子育てに参加するきっかけをつくること、相談・子育てに関する情報を容易に得られることが重要です。男女ともに子育てを担いながら仕事や地域生活を両立できるよう、子育てに関する啓発・情報提供を行い、男性の子育てを支援します。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況				
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
43	子育てを地域で支える拠点の充実	子育て課	身近な地域で子育てに関する情報を得たり相談ができるように、児童館、学童クラブ、ひのっちなどの地域の拠点を充実させる。	学童クラブ施設整備の検討。「なつひの」の段階的拡充。児童館に対するニーズの検討。	検討の継続と対応	検討の継続と対応	地域を支える児童館・学童クラブ・ひのっちのさらなる連携と充実が図られ、より身近な拠点になっている。	5				
44	地域の人材を活用した子育て支援	子ども家庭支援センター	子育てを地域で支えるため、子育てを支援する地域の人材を発掘・育成し、その活用を図る。ファミリー・サポート・センター事業のサービス提供体制を充実させる。	・事業のPRを行い、支援協力員の増を図る。 ・子育てパートナー事業で育成された支援スタッフの活用を進める。	・事業のPRを行い、支援協力員の増を図る。 ・子育てパートナー事業で育成された支援スタッフの活用を進める。	・事業のPRを行い、支援協力員の増を図る。 ・子育てパートナー事業で育成された支援スタッフの活用を進める。	ボランティア登録が増え、子育てひろばに定着している。事業周知が進み相互援助活動に関わる提供会員が増え、会員の資質も向上し、多様化したニーズに対応できている。	3				
45	子育て情報の提供	子育て課・保育課・健康課・子ども家庭支援センター	保育サービス、子育て相談、子育て支援事業、子育てサークルなどに関する情報提供を行う。	「児童館でまるっと早わかり」の継続と充実 「ぼけっとなび」を知っている人が増える ・子育て情報サイト「ぼけっとなび」を周知し登録数を増やす。 ・子育て情報誌の内容の充実 広報やHPを活用して保育サービスや子育て支援情報の提供を行う。	「児童館でまるっと早わかり」の継続と充実 「ぼけっとなび」を知っている人が増える ・子育て情報サイト「ぼけっとなび」を周知し登録数を増やす。 ・子育て情報誌の内容の充実 広報やHPを活用して保育サービスや子育て支援情報の提供を行う。	「児童館でまるっと早わかり」の継続と充実 「ぼけっとなび」を知っている人が増える ・子育て情報サイト「ぼけっとなび」を周知し登録数を増やす。 ・子育て情報誌の内容の充実 広報やHPを活用して保育サービスや子育て支援情報の提供を行う。	子育て情報が継続的に提供されている。 ・子育て情報冊子「知っ得ハンドブック」発行1回/年 ・子育て情報サイト「ぼけっとなび」での情報提供と随時更新	4				

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-2-2	子育てを地域で支える仕組みの充実	担当課	子育て課・子ども家庭支援センター・保育課・健康課
--------	------------------	-----	--------------------------

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
<p>No.43 (子育て課) ・子ども達の放課後等の居場所は児童館・学童クラブ・ひのっちの3つの事業で支えることで、保護者(児童)は放課後等の居場所を選択でき、なおかつ、増加する学童クラブを必要とする児童全員を受け入れることができた。このことは3つの事業の連携とそれぞれの充実の表れと考える。(子育て課)</p> <p>No.44 (子ども家庭支援センター) ・ファミリーサポートセンター事業について、新規登録会員の研修会を年2回実施し、サービスの提供体制の充実を図ることができた。子育てパートナー事業についても子育てスタッフの養成講座を開催し支援スタッフの育成を行うことができた。</p> <p>No.45 (子育て課) ・利用者にとって身近な10か所の全児童館において「日野の子育て、児童館でまるっと早わかり!」と題した掲示コーナーを設け、子育て・子育て支援等に関する情報の提供を行っている。 (子ども家庭支援センター) ・子育て情報サイト「ぼけっとナビ」の閲覧数が毎月4~5万件となった。 (保育課) ・広報やHPを活用して保育サービスや子育て情報の提供を行った。 ・保育施設利用のしおり 年1回(11月)発行 ・翌年度開設予定保育園情報 広報掲載(11月) ・保育園募集人数 HP掲載(毎月) ・公立保育園の地域向け行事や園庭解放 広報掲載(毎月) (健康課) ・子育て情報「ぼけっとなび」 会員数 親:1,620人 子:1,833人 会員数は増加中</p>	<p>No.43 (子育て課) ・学童クラブの施設状況は学校により大きく異なり、一人あたりの育成面積等の育成環境が厳しい状況となっている施設もある。このような育成環境の改善が図れていない面がある。</p> <p>No.44 (子ども家庭支援センター) ・子育てパートナー事業で養成した支援スタッフについて、みんなのはらっぱ(子育てひろば)以外で子育てひろばで支援スタッフとして活用できなかった。</p> <p>No.45 (子育て課) ・保育園の入所に関する情報等専門的な知識と経験が必要な部分は、既存の児童館では対応できない。入り口としてつなぐ役割を果たしていく。 (子ども家庭支援センター) ・子育て情報サイト「ぼけっとナビ」の情報の充実。また広報等での事業周知。 (健康課) ・「ぼけっとなび」の利用の充実を今後も行っていく。</p>	<p>No.43 (子育て課) ・利用希望者が増加している学童クラブの施設整備と人材確保。「なつひの」拡充のための人材確保。児童館に対するニーズの変化への対応。</p> <p>No.44 (子ども家庭支援センター) ・ファミリーサポート支援事業は、依頼会員(29・2・1現在6664人:育児支援)に対し、提供会員(29・2・1現在565人)が少ないことから、さらに多くのサービス提供会員を増やす必要がある。また子育てパートナーで養成した支援スタッフの活用の場を広げる。</p> <p>No.45 (子ども家庭支援センター) ・「ぼけっとナビ」については、より見やすい画面と、情報内容をさらに充実させること。また子育て情報冊子についても、掲載内容の精査が必要。 (子育て課) ・掲示コーナーの拡充。 (保育課) ・引き続き積極的に情報提供を行っていく。 (健康課) ・「ぼけっとなび」の利用の充実を今後も行っていく。</p>

4.施策の評価(本部評価)

4



第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-2-3	男性の育児への参加促進	担当課	健康課・保育課・子ども家庭支援センター・文化スポーツ課・中央公民館
--------	-------------	-----	-----------------------------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

- 目標 II 女性と男性があらゆる分野でともに参画できる環境づくり・
 施策の 2 子育てへの支援を充実する
 方向性

- 多様なニーズに対応する保育体制の充実
 男女がともに家庭生活と仕事などの社会生活を両立させ、就労により経済的に自立し、さまざまな働き方・生き方を選択することができるよう、多様なニーズに対応した保育サービスを実施します。
- 子育てを地域で支える仕組みの充実
 子育て中の親が孤立することがないよう、身近な地域で子育てに関する情報を得たり、子育てに関する相談、交流ができるように地域の子育て拠点を充実します。また、子育て中の親を地域で支え合う体制をつくるために、子育ての支援ができる地域人材を育成し、活用を図ります。
- 男性の育児への参加促進
 また、男女がともに子育てを楽しむためには、男性が子育てに参加するきっかけをつくること、相談・子育てに関する情報を容易に得られることが重要です。男女ともに子育てを担いながら仕事や地域生活を両立できるよう、子育てに関する啓発・情報提供を行い、男性の子育てを支援します。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況										
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度							
46	ママ・パパクラス(妊娠・産後の育児勉強会)への参加促進	健康課	ママ・パパクラスへの男性(父親)の参加を促進する。	基礎コース 配偶者参加者数 25名 妊婦参加者数 190名 入浴コース 配偶者参加者数 200名 妊婦参加者数 200名 休日保健コース 配偶者参加者数 40名 妊婦参加者数 40名	基礎コース 配偶者参加者数 30名 妊婦参加者数 200名 入浴コース 配偶者参加者数 200名 妊婦参加者数 200名 休日保健コース 配偶者参加者数 40名 妊婦参加者数 40名	基礎コース 配偶者参加者数 35名 妊婦参加者数 210名 入浴コース 配偶者参加者数 200名 妊婦参加者数 200名 休日保健コース 配偶者参加者数 40名 妊婦参加者数 40名	基礎コース 配偶者参加者数 40名 妊婦参加者数 220名 入浴コース 配偶者参加者数 200名 妊婦参加者数 200名 休日基礎コース 配偶者参加者数 40名 妊婦参加者数 40名									5		
47	子育てサークル・子育てひろば等への参加促進	保育課・子ども家庭支援センター	子育てサークル・子育てひろば等への男性(父親)の参加を促進する。	保育園行事に男性(父親)が参加しやすい内容・日程が検討され実施できている。 ・父親が参加しやすい事業の実施とPR	保育園行事に男性(父親)が参加しやすい内容・日程が検討され実施できている。 ・父親が参加しやすい事業の実施とPR	保育園行事に男性(父親)が参加しやすい内容・日程が検討され実施できている。 ・父親が参加しやすい事業の実施とPR	保育園行事に男性(父親)が参加しやすい内容・日程が検討され実施できている。 “子育てひろば”で男性(父親)が参加しやすいイベントが実施されている。(土・日曜開催) 子育てサークルは、平日だけでなく土曜日、日曜日の活動も取り入れるよう支援、働きかけがされている。											4
48	文化、スポーツ、レクリエーション活動を通じた男性の子育て支援	文化スポーツ課・中央公民館	文化、スポーツ、レクリエーション活動への親子での参加をきっかけとして、男性の育児参加を促進する。	親子で参加できるスポーツ及び文化プログラムのを年1回以上実施 「男性の子育て支援講座」の内容検討	親子で参加できるスポーツ及び文化プログラムのを年1回以上実施 「男性の子育て支援講座」の内容検討	親子で参加できるスポーツ及び文化プログラムのを年1回以上実施 「男性の子育て支援講座」の内容検討	男性の育児参加への意識が高まっている。											2.5

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-2-3	男性の育児への参加促進	担当課	健康課・保育課・子ども家庭支援センター・文化スポーツ課・中央公民館
--------	-------------	-----	-----------------------------------

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
<p>No.46 (健康課) ・基礎コース 配偶者参加者数:19名、妊婦参加者数:152名 ・入浴コース 配偶者参加者数:316名、妊婦参加者数:279名 ・休日保健コース 配偶者参加者数:50名、妊婦参加者数:45名 一部を除き、平成32年度目標を達成。</p> <p>No.47 (保育課) ・父親が参加しやすいよう、土曜日に行事を実施すると共に、父親に積極的に話しかけ、子どもの成長を伝えながら保育園に親しみを持ってもらうことにより、多くの方が行事に参加した。 園行事の父親参加 延221日、2,223人(公立保育園11園集計) (子ども家庭支援センター) ・子育てひろば及び子育てサークルでは、土曜日、日曜日に事業を実施し、多くの父親が参加している。 ・子育てひろばでのベビーマッサージ、親子で手形とり等。子育てサークルにおいても家族全員で参加できるよう、土曜日、日曜日にサークル活動を開催。</p> <p>No.48 (文化スポーツ課) 親子で楽しめるイベントとして、スポーツではボールゲームフェスタ、スポーツレクリエーションフェスティバル、文化プログラムではビン笛コンサートを実施した。</p>	<p>No.46 (健康課) ・基礎コースが目標達成途中。</p> <p>No.47 (子ども家庭支援センター) ・子育てひろばでは、事業の周知をさらに徹底する。</p> <p>No.48 (中央公民館) ・平成28年度は、関連する講座やイベントを開催することができなかった。</p>	<p>No.46 (健康課) ・事業内容の見直し</p> <p>No.47 (保育課) ・引き続き父親の参加を促すため、行事日程や周知方法を工夫していく。 (子ども家庭支援センター) ・今後も地域支援ワーカーを中心に、事業の充実を図る。</p> <p>No.48 (中央公民館) ・男性の子育て支援を考える講座等を実施する (文化スポーツ課) ・親子が楽しめる、参加しやすいイベントを継続的に企画していく。</p>

4.施策の評価(本部評価)

3.8



第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-3-1	男女がともに介護を担う意識づくり	担当課	男女平等課・高齢福祉課
--------	------------------	-----	-------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 II 女性と男性があらゆる分野でともに参画できる環境づくり・
 施策の 3 介護への支援を充実する
 方向性

- 男女がともに介護を担う意識づくり
 介護休業制度などの周知とともに、男女ともに継続して就労しながら、介護を担うことができるような意識づくりに向けた啓発を行います。
- 介護者への支援
 家族介護者の負担を軽減するために、介護保険以外サービスを含めた多様な介護サービスや、地域で支え合う仕組みづくりを行います。

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

2.各事業の達成状況(担当課評価)

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度
49	男女がともに介護を担う意識づくりのための啓発、情報提供	男女平等課・高齢福祉課	男女がともに介護を担う意識づくりのためのセミナー等を開催し、啓発、情報提供を行う。	随時情報提供 地域包括支援センターとの協働による介護教室実施の検討する。 セミナーの開催等、啓発や情報提供により、男女がともに介護を担う意識が高める。 パンフレット等の配布により、介護保険制度と各種サービスに対する理解が深まり、高齢者とその家族・介助者にかかる負担の軽減、またその負担を均等に担う態勢づくりが進める。	随時情報提供 地域包括支援センターとの協働による介護教室実施の検討する。 セミナーの開催等、啓発や情報提供により、男女がともに介護を担う意識が高める。 パンフレット等の配布により、介護保険制度と各種サービスに対する理解が深まり、高齢者とその家族・介助者にかかる負担の軽減、またその負担を均等に担う態勢づくりが進める。	随時情報提供 地域包括支援センターとの協働による介護教室実施の検討する。 セミナーの開催等、啓発や情報提供により、男女がともに介護を担う意識が高める。 パンフレット等の配布により、介護保険制度と各種サービスに対する理解が深まり、高齢者とその家族・介助者にかかる負担の軽減、またその負担を均等に担う態勢づくりが進める。	セミナーの開催等、啓発や情報提供により、男女がともに介護を担う意識が高まっている。 パンフレット等の配布により、介護保険制度と各種サービスに対する理解が深まり、高齢者とその家族・介助者にかかる負担の軽減、またその負担を均等に担う態勢づくりが進められている。	4			

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
No.49 (男女平等課) ・内閣府等からのリーフレットを配架し、随時情報提供を図った。 (高齢福祉課) ・介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴い、パンフレットを16,000部作成し、利用者及び関係機関に配布し、事業を周知することで介護を担う意識作りを行った。	No.49 (男女平等課) ・地域包括支援センターとの協働による介護教室検討したが実施には至らなかった。	No.49 (男女平等課) ・情報の充実を図る。 ・地域包括支援センターとの協働による介護教室実施の検討。

4.施策の評価(本部評価)

4



第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-3-2 ★重点施策	介護者への支援	担当課	高齢福祉課
---------------------	----------------	------------	--------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

- 目標 II 女性と男性があらゆる分野でともに参画できる環境づくり・
 施策の 3 介護への支援を充実する
 方向性
- 男女がともに介護を担う意識づくり
 介護休業制度などの周知とともに、男女ともに継続して就労しながら、介護を担うことができるような意識づくりに向けた啓発を行います。
 - 介護者への支援
 家族介護者の負担を軽減するために、介護保険以外サービスを含めた多様な介護サービスや、地域で支え合う仕組みづくりを行います。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況				
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
50	多様な介護サービス、介護保険外サービスの実施	高齢福祉課	多様な介護サービス、介護保険外サービスを実施し、介護者の負担軽減を図る。また、レスパイトケア※5事業を充実していく。	看護小規模多機能型居宅介護事業を実施する。	特別養護老人ホーム1ヶ所新設に伴うショートステイの拡充が図られている。定期巡回・随時対応型訪問介護看護は対応エリアを拡充する。	特別養護老人ホーム1ヶ所新設に伴うショートステイの拡充が図られている。定期巡回・随時対応型訪問介護看護は対応エリアを拡充する。	特別養護老人ホーム2ヶ所新設に伴うショートステイの拡充が図られている。定期巡回・随時対応型訪問介護看護は対応エリアが拡充されるとともに、事業所の新設も促進されている。看護小規模多機能型居宅介護事業が実施されている。	5				
51	地域で支え合う仕組みづくり(認知症カフェ設置等)の検討	高齢福祉課	認知症の人や家族を地域全体で支え合う仕組みづくりを推進するため、認知症カフェの設置や認知症サポーターの養成を行う。	多摩平の森街区内に医療連携型認知症カフェを新設する ※認知症サポーターの養成数については、既に計画上の目標を達成しているため、年度ごとの目標として設定せず、引き続き養成数を増やす取組を進めていきます。	レスパイト型認知症カフェ新設の検討を進める	レスパイト型認知症カフェを新設する	認知症サポーターの養成数10,000人	4				

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
<p>No.50 (高齢福祉課) ・多様な介護サービス、介護保険外サービスの実施 【特別養護老人ホームの設置】 新たに程久保地区に120床、ショート24床の介護老人福祉施設「ラペ日野」が設置し、待機者数の解消及び介護負担者の軽減に寄与することができた。</p> <p>No.51 (高齢福祉課) ・地域で支え合う仕組みづくり(認知症カフェ設置等)の検討 【認知症カフェの設置】 JR豊田駅北口多摩平の森A街区内に新設予定の医療施設(充会)との間で「医療連携型認知症カフェ」の設置に関する協議・調整を行い、平成29年7月(予定)に当該医療施設内に新設することについて合意を得ることができた。 【認知症サポーターの養成(平成28年度)】 養成講座の開催数 61回 養成人数 1,837人(延べ養成人数12,024人)</p>	<p>No.51 (高齢福祉課) ・平成28年度中の認知症カフェ新設は実現することができなかった。</p>	<p>No.50 (高齢福祉課) ・事業者より看護小規模多機能型居宅介護事業用地の確保が難しいと聞いているため、事業開始が延伸する可能性がある。 ・認知症カフェの新設は、既存の地域資源や市民ニーズ等把握した上で、計画的に進めていく必要がある。</p> <p>No.51 (高齢福祉課) ・認知症サポーターの養成とあわせて、認知症サポーターに地域で活躍してもらうための仕組みを進めていく必要がある。 ・また、認知症サポーターの活躍の場・機会として、「認知症カフェ」との事業連携を図るなど、新たな仕掛けの検討が必要となっている。</p>

4.施策の評価(本部評価)

4.5

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

<p>II-3-2 ★重点施策</p>	<p>介護者への支援</p>	<p>担当課</p>	<p>高齢福祉課</p>
---------------------	----------------	------------	--------------

本部評価委員 コメント

- 特別養護老人ホームを新設し、待機者の解消に寄与することができたことは評価できる。
看護小規模多機能型居宅介護事業は事業者と連携し、事業開始の延伸をしないよう(最小限にとどめられるよう)努力されたい。
- 認知症カフェについては28年度中の実施はできなかったが、設置の合意を得ることができたことは評価できる。
認知症サポーターの養成と併せて、介護を地域で支えあう仕組みの充実を推進されたい。

5.施策の評価(市民評価)

市民評価委員 コメント

- 「認知症カフェ」は本人と家族が本音で語れる場・情報交換の場として、また地域に開かれた交流の場として各地で急速に増えており、多摩平の森A街区に医療連携型の認知症カフェが新設されたことは大きな意義があると思われる。
認知症の場合、本人も介護者も時間的・距離的に遠方に通うことは困難なので、他地域でも新規開設の検討をお願いしたい。
新規開設は認知症サポーターの活動の場としても役立つと思われ、相互の活動連携の仕組み作りについて積極的な検討をしていただきたい。
- 高齢化時代で介護者がますます増える中、認知症の方々やそのご家族のサポートはとても重要である。
認知症サポーター制度のより一層の充実を検討していただくとともに、認知症サポーターが地域で活躍できる場のアレンジをぜひ進めていただきたい。

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-4-1 ★重点施策	女性へのライフステージを通じた就業支援	担当課	男女平等課・産業振興課
---------------------	----------------------------	------------	--------------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

- 目標 II 女性と男性があらゆる分野でともに参画できる環境づくり・
 施策の 4 女性の活躍推進と女性が働き続けられる環境を整備する
 方向性

● 女性へのライフステージを通じた就業支援

女性の働き方は、結婚や妊娠・出産などのライフステージが変化することにより影響を受けます。

今は、就労を中断しているが、いつか働きたいと考えている女性に対し、ライフスタイルに合わせて就労の選択ができるよう、家庭内でできる仕事、短時間の勤務及び起業などに関する情報提供を行います。また、就労の中断期間を生かした、再就職へのキャリアプランづくりを支援します。

<達成状況の評価>

5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

2.各事業の達成状況(担当課評価)

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況					
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度		
52	女性の再就職支援	男女平等課・産業振興課	ハローワーク等と連携し、再就職を支援する講座等を実施する。女性の資格取得や職能開発などに関する情報提供を行う。	ハローワークと共催の就職支援セミナー2回/年 女性の再就職の導入となるセミナー2回/年 パートタイムセミナーを年3回開催	ハローワークと共催の就職支援セミナー2回/年 女性の再就職の導入となるセミナー2回/年 パートタイムセミナーを年3回開催	ハローワークと共催の就職支援セミナー2回/年 女性の再就職の導入となるセミナー2回/年 パートタイムセミナーを年3回開催	随時情報提供を行うほか、講座等の実施により、女性の再就職に向けた支援が推進されている。	パートタイム就職支援セミナー2回以上/年開催 ハローワークと共催の再就職支援講座2回/年開催	4.5				
53	女性の創業支援	男女平等課・産業振興課	多摩平の森産業連携センター(PlanT)等を活用し、女性の創業支援のための講座等を実施する。また、創業に活用できる融資制度等に関する情報提供を行う。	随時情報提供 女性にも配慮した創業セミナー等2回以上/年開催	随時情報提供 女性にも配慮した創業セミナー等2回以上/年開催	随時情報提供 女性にも配慮した創業セミナー等2回以上/年開催	講座等の実施により、女性の創業に向けた支援が推進されている。融資制度については、HPや窓口等で随時情報発信がされている。	女性にも配慮した創業セミナー等2回以上/年開催	4				
54	女性のためのキャリア相談の実施	男女平等課	キャリア相談の実施に向けた検討を行う。	効果的なキャリア相談の実施方法について検討	効果的なキャリア相談の実施方法について検討	効果的なキャリア相談の実施方法について検討	女性のキャリアアップのための支援体制が整っている。		3				

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
<p>No.52 (男女平等課) ・ハローワーク八王子との共催によるパソコン講習を実施し、女性の再就職を支援することができた。(実績:年2回述べ16名参加。)また、パソコン講習の前段階として子ども同伴で参加できる「ママの就職はじめの一步セミナー」を開催し、就職への漠然とした不安等を解消することができた。(実績:年2回のべ9名参加。)</p> <p>No.53 (男女平等課) ・厚生労働省等からのリーフレットを配架し、随時情報提供した。 (産業振興課) ・預かり保育対応の創業スクールを年2回、子育て経験を仕事につなげるセミナーを1回実施した。融資制度についても、創業スクールの中で詳細な説明を行った</p>	<p>No.54 (男女平等課) ・キャリア相談の実施について検討したが実施には至らなかった。</p>	<p>No.52 (男女平等課) ・女性の就職支援の充実。</p> <p>No.54 (男女平等課) ・キャリア相談実施の検討。</p>

4.施策の評価(本部評価)

3.8

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

<p>II-4-1 ★重点施策</p>	<p>女性へのライフステージを通じた就業支援</p>	<p>担当課</p>	<p>男女平等課・産業振興課</p>
---------------------	----------------------------	------------	--------------------

本部評価委員 コメント

- 子ども同伴で参加できるセミナーを実施し、子育て中の女性の就職への不安を解消することができたことは評価できる。引き続き、ハローワーク八王子等関連機関と連携し、事業の充実を推進されたい。
- 創業スクールを保育付きで実施し、子育て世代でも参加できるように配慮したことは評価できる。市民意識アンケートにおいて、子育て中の女性が起業・創業に高い関心を持っていることがわかっているため、セミナーも併せて引き続き実施を図られたい。
- 女性のためのキャリア相談は、実施に向けて検討をされたい。

5.施策の評価(市民評価)

市民評価委員 コメント

- 出産、育児、夫の転勤、介護などで、退職や働き方を変更せざるをえなかった例や別居や離婚に伴って新たに働き始める例など、女性のライフステージに応じた就業支援に対するニーズは潜在的なものも含めて大きいと思われる。保育付きのセミナーなど具体的なサービスの提供とともに、敷居の低さという点でも参加しやすい呼びかけをお願いしたい。
- 子ども同伴で参加できるセミナーは、子育て中の方にとってはとてもありがたく、息抜きにもなって良い取り組みだと思いため、ぜひ継続的に実施していただきたい。参加者からのフィードバックなどがあれば、それを今後のセミナーの内容や実施方法に生かしていただき、より行き届いた就業支援となることを期待する。
- 起業・創業のための潜在的な能力を持った女性が多くいることから、女性が起業できる環境を整えていくべきと考える。出産、育児のことを考えると、どうしても採用、出世等で格差が出てきてしまう現状は否定できない。そのこと自体の解決も当然必要であるが、女性が起業をして社会と接点を持つことも1つの方向性として考えてもいいのではなかろうか。ワークショップ形式での仲間づくりも視野にいれて事業を実施していただきたい。
- キャリア相談については、対象者や対象者の状況・受講理由などを明確にする必要があるのではないか。間口を広げるのか、例えば育休後の職場復帰、キャリアアップの為の相談、介護しながらのキャリア継続などテーマをしぼって複数回連続で行うなど、予算や他テーマとの兼ね合いで実行可能性の問題があるが引き続き検討を願いたい。

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-5-1	雇用における男女平等参画の推進	担当課	男女平等課・産業振興課・市長公室
--------	------------------------	-----	------------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

- 目標 II 女性と男性があらゆる分野でともに参画できる環境づくり・
 施策の 5 誰もが能力を発揮して働くことができるように環境を整備する
 方向性

- 雇用における男女平等参画の推進
 女性が就労を継続できるよう、母体の保護や健康管理の理解も含め、労働基準法や男女雇用機会均等法などの普及、労働に関する相談や情報提供をします。
- 事務所等における意思決定過程への女性参画促進
 事業所等における意思決定過程への女性の参画推進のために、女性を意思決定の場に多数参加させるなどのポジティブ・アクション※6を進めている事業所を紹介し、その導入を促します。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況				
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
55	雇用における男女平等推進のための情報提供・啓発	男女平等課・産業振興課	事業所、労働相談情報センターと連携し、雇用における男女平等を推進するための情報提供、講座を実施する。(母性健康管理を含む男女雇用機会均等法などの法制度や、労働者派遣法、パートタイム労働法など)	随時情報提供 労働情報センターとセミナーを年3回開催。	随時情報提供 労働情報センターとセミナーを年3回開催。	随時情報提供 労働情報センターとセミナーを年3回開催。	雇用における情報提供や講座がしっかり実施されている。	労働情報センターと共催のセミナー3回/年開催	4			
56	労働に関する相談と情報提供	男女平等課・産業振興課・市長公室	労働相談情報センターと連携を図り、労働に関する相談や情報提供を行う。	随時情報提供 関連部署への労働相談情報センターからのチラシやポスターの掲示による情報提供及び啓発活動 労働相談事業の継続及び周知	随時情報提供 関連部署への労働相談情報センターからのチラシやポスターの掲示による情報提供及び啓発活動 労働相談事業の継続及び周知	随時情報提供 関連部署への労働相談情報センターからのチラシやポスターの掲示による情報提供及び啓発活動 労働相談事業の継続及び周知	雇用に関する情報が適切に提供され、労働に関する相談ができている。		4			

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
<p>No.55 (男女平等課) ・厚生労働省等からのリーフレットを配架し、随時情報提供を図った。 (産業振興課) ・雇用における男女平等推進のため、労働情報相談センターと共催で年3回セミナーを行っており、利用者も毎回多数である。</p> <p>No.56 (男女平等課) ・厚生労働省等からのリーフレットを配架し、随時情報提供を図った。 (産業振興課) ・労働に関する相談や情報の周知を、多数送られてくるチラシやパンフレットの関連部署への設置や市広報掲載等積極的に行っている。 (市長公室) ・市民に対する無料の労働相談窓口を定期的実施しているので基本的には目標を達成したと判断した。 実施できたこと:社会保険労務士による労働相談の実施、相談内容に応じて労働相談情報センターの紹介 達成できたこと:職場でのトラブルを抱えた市民への相談窓口の整備及び情報提供</p>		<p>No.55 (男女平等課) ・情報提供方法の検討。</p> <p>No.56 (男女平等課) ・情報提供方法の検討。 (市長公室) ・労働相談のPR</p>

4.施策の評価(本部評価)

4

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-5-2	事業所等における意思決定過程への女性参画促進	担当課	男女平等課
--------	-------------------------------	-----	-------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 II 女性と男性があらゆる分野でともに参画できる環境づくり・
 施策の 5 誰もが能力を発揮して働くことができるように環境を整備する
 方向性

- 雇用における男女平等参画の推進
 女性が就労を継続できるよう、母体の保護や健康管理の理解も含め、労働基準法や男女雇用機会均等法などの普及、労働に関する相談や情報提供をします。
- 事務所等における意思決定過程への女性参画促進
 事業所等における意思決定過程への女性の参画推進のために、女性を意思決定の場に多数参加させるなどのポジティブ・アクション※6を進めている事業所を紹介し、その導入を促します。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況				
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
57	事業所等における意思決定過程への女性の参画推進に関する情報収集・提供	男女平等課	事業所に対し、女性活躍推進法等に関する情報提供を行う。また、女性が意思決定の場に多数参加するなど、ポジティブ・アクションを推進している事業所に関する情報収集や提供を行う。	随時情報提供	随時情報提供	随時情報提供	事業所等における意思決定過程への女性参画が進んでいる。	3				

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
No.57 (男女平等課) 内閣府等からのリーフレットを配架し、随時情報提供を図った。		No.57 (男女平等課) 情報提供方法の検討。

4.施策の評価(本部評価)

3

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-6-1 ★重点施策	防災対策における女性の参画推進	担当課	防災安全課・男女平等課
---------------------	------------------------	------------	--------------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

- 目標 II 女性と男性があらゆる分野でともに参画できる環境づくり・
 施策の 6 男女平等参画の視点に立った防災体制の確立
 方向性

● 防災対策における女性の参画推進

防災分野の意思決定段階への女性の参画を拡大するため、女性防災リーダー育成のための取り組みを行います。災害用備蓄品の準備など、日頃の防災対策に男女双方の視点を活かし、災害時には男女の異なったニーズを把握した避難所運営ができるよう準備をします。

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

2.各事業の達成状況(担当課評価)

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況				
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
58	防災分野の意思決定への女性の参画拡大	防災安全課・男女平等課	防災会議委員に女性を積極的に登用する。	女性防災会議委員の積極的な登用	女性防災会議委員の積極的な登用	女性防災会議委員の積極的な登用	防災会議委員の女性委員の割合が高まっている。	3				
59	女性の視点を取り入れた地域防災活動の推進	防災安全課・男女平等課	防災における男女共同参画のための講座を実施し、自主防災組織等における女性防災リーダーの裾野を広げる。防災対策や避難所運営に男女双方の視点が活かされるように、避難所運営組織の女性の参画を推進する。	講座を実施し、女性防災リーダーの裾野を広げる。 ・女性防災リーダー育成講座の開催 ・自主防災組織の女性リーダー数を全体の30%以上とする。	講座を実施し、女性防災リーダーの裾野を広げる。 ・女性防災リーダー育成講座の開催 ・自主防災組織の女性リーダー数を全体の30%以上とする。	講座を実施し、女性防災リーダーの裾野を広げる。 ・女性防災リーダー育成講座の開催 ・自主防災組織の女性リーダー数を全体の30%以上とする。	自主防災組織役員に占める女性の割合 30% 避難所運営に女性リーダーが30%以上となるよう可能な限り調整	3.5				
60	男女のニーズに配慮した避難物資の整備	防災安全課・男女平等課	指定避難所等に、女性の視点による災害用備蓄の充実を図る。	指定避難所へのパーテーション配備継続	指定避難所へのパーテーション配備完了	女性に配慮した災害備蓄品導入の検討	避難所では、性別に配慮した備品が配備されている。	3				

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
<p>No.58 (防災安全課) ・防災会議委員について女性委員を27人中7人を委嘱している。</p> <p>No.59 (男女平等課) ・女性防災リーダー育成講座を実施した(21名参加・全4回)。災害時避難所運営等とにかく女性の参画が必要かということを知り、まずは防災分野への女性の積極的参加を促すきっかけを作ることができた。 (防災安全課) ・女性防災リーダー育成講座を実施した。</p> <p>No.60 (防災安全課) ・指定避難所に女性に配慮した更衣室の配備を完了した。</p>	<p>No.58 (防災安全課) ・防災会議委員について女性委員を増やせなかった。</p> <p>No.59 (防災安全課) ・自主防災組織等の女性リーダー数が目標数値を達成できなかった。</p> <p>No.60 (防災安全課) ・指定避難所に女性に配慮したパーテーションの配備が未完了。</p>	<p>No.58 (防災安全課) ・防災会議委員は各機関からの選出に由るため、市の意向がすべて反映できるわけではない。</p> <p>No.59 (男女平等課) ・防災分野への女性の参画がいかに重要かを性別や年齢問わず知ってもらい機会を作る。 (防災安全課) ・女性防災リーダーの活躍の場の創出</p> <p>No.60 (防災安全課) ・女性に配慮した災害備蓄品導入の検討</p>

4.施策の評価(本部評価)

3.2

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-6-1 ★重点施策	防災対策における女性の参画推進	担当課	防災安全課・男女平等課
--------------	-----------------	-----	-------------

本部評価委員 コメント

- 防災会議委員の女性委員を増加するため、関係機関に呼びかけるにあたり、女性参画の必要性についてしっかりと説明をすべきと考える。
- 女性防災リーダーを広めるために、講座を実施できたことは評価できる。
女性のみならず、男性にも防災における女性参画の重要性を理解してもらう必要があると考える。
今後も内容を精査しつつ引き続き実施を図られたい。
- 性別に配慮した備品の導入完了に向けて引き続き取り組みを継続されたい。
LGBTへの配慮についても念頭に入れる必要があると考える。

5.施策の評価(市民評価)

市民評価委員 コメント

- 防災会議委員は各機関からの選出によることから、女性委員を増やすことに困難があるのは推察できるが、なぜ女性委員の増加が必要なのか、各機関に対して粘り強く働きかけていただきたい。
- 女性であることが(これは女性のみならず高齢者、子ども、障がい者にとっても同様であるが)、避難所の生活の困難さやストレス、恐怖を増加するような状況であってはならないと考える。
例えば女性トイレが遠く途中の照明が暗い、下着などが安心して干せない、夜目を覚ましたら見知らぬ男性の顔が近くにあったなど、災害後の報告書や聞き取りからは女性の切実な声が聞かれる。
これらの声を吸い上げ、災害時避難所等の環境改善に役立てていただきたい。
- 目標達成のためには、女性に対して防災の意識を高めてもらう活動をする必要がある。
女性防災リーダー育成講座の実施等の取り組みにより、災害時避難所運営等にいかに女性の参画が必要かの気づきを得ることができ、順調に女性防災リーダーが増えつつあると思う。
他市に自慢できる事業であることから、より一層のPRに努めていただきたい。
- 指定避難場所に女性に配慮した更衣室の配備を完了したことは評価できる。
災害時は、男女の区別なく動ける人が動くようになると思うが、今後も避難所開設時の女性ならではの視点など必要な知識と気配り等をいかしていけるような取り組みをしていただきたい。

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-7-1	市民・事業者等との連携	担当課	男女平等課
--------	-------------	-----	-------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 II 女性と男性があらゆる分野でともに参画できる環境づくり・
 施策の 7 市民との連携による男女平等参画の推進
 方向性

● 市民・事業者等との連携

市民が参加しやすい講座やイベントの開催、市民のニーズを的確に把握した情報提供ができるよう、ジェンダーの視点を持つ市民団体などと協働した取り組みを行います。

また、活動団体の状況を把握し、その活動を支援します。

<達成状況の評価>

5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

2.各事業の達成状況(担当課評価)

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標		達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度		28年度	29年度	30年度	31年度
61	男女平等参画の視点を持った市民団体・事業者等との協働事業の実施	男女平等課	男女平等推進センター登録団体との連携などにより、講座・イベント等を実施する。	登録団体との連携による講座・イベントを前年度実施数と同数か、それ以上実施する。	登録団体との連携による講座・イベントを前年度実施数と同数か、それ以上実施する。	登録団体との連携による講座・イベントを前年度実施数と同数か、それ以上実施する。	登録団体との連携による講座・イベントの数が増えている。		3			
62	市民団体等への男女平等参画に関する学習機会と交流の場の提供	男女平等課	男女平等推進センターフォーラム等により、学習機会や交流の場を提供する。	センターフォーラム1回/年実施 市民等のニーズに合った講座等を3回/年以上実施する。	センターフォーラム1回/年実施 市民等のニーズに合った講座等を3回/年以上実施する。	センターフォーラム1回/年実施 市民等のニーズに合った講座等を3回/年以上実施する。	市民団体等へ提供している学習機会や交流の場が増えている。	センターフォーラム1回/年実施	4			

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
<p>No.61 (男女平等課) ・登録団体との連携による講座を1回実施した。</p> <p>No.62 (男女平等課) ・センターフォーラムを実施し、市民等にワーク・ライフ・バランスについて考えるきっかけを作ることができた。その他、DV被害者支援や就労支援など、市民向け講座を6種実施した。</p>	<p>No.61 (男女平等課) ・連携が1団体にとどまった。</p>	<p>No.61 (男女平等課) ・登録団体の活動内容を把握し、連携して講座を実施することのメリットをPRする。</p> <p>No.62 (男女平等課) ・どのようなテーマの講座等が求められているか、ニーズを把握する。</p>

4.施策の評価(本部評価)

3.5

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-8-1	意思決定段階への男女双方の参画推進	担当課	男女平等課・全庁
--------	-------------------	-----	----------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 II 女性と男性があらゆる分野でともに参画できる環境づくり
 施策の 8 地域における男女平等参画の場と機会提供を拡大する
 方向性

- 意思決定段階への男女双方の参画推進
 男女双方の意見を反映し、身近な暮らしの場である地域の力を高め持続可能なものとするため、意思決定段階への女性の参画を推進します。
- 男性高齢者の社会参加の促進
 日野市の50歳～60歳代の男性で一人暮らしの場合、47.1%の方が「心配事や悩み事があったときに、耳を傾けてくれる人はいない」と回答しており、人とつながりを持ちにくい状況にあることがわかります。家の中に閉じこもりがちになることによって、心身の健康を害するリスクも高くなります。男性高齢者の閉じこもりを防止し、健康づくり事業への参加を促進します。
- 女性の参画推進による農業活性化
 農業に携わる女性が生産活動と家庭生活への過重な負担を負うことがないように、家族経営協定の普及を図ります。また、日頃の消費者との交流や食育活動を通じ、地域のニーズを熟知した女性農業者の加工品開発や商品化などの活動を支援します。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況				
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
63	あらゆる分野の意思決定における男女双方の参画促進	男女平等課・全庁	まちづくり、地域経済の活性化などあらゆる分野の意思決定段階への男女双方の参画を働きかける。	適切な啓発及び情報提供を行う。	適切な啓発及び情報提供を行う。	適切な啓発及び情報提供を行う。	啓発により、地域におけるあらゆる分野の意思決定段階への男女双方の参画が推進されている。	3				
64	地域での女性の能力活用	男女平等課	女性が能力を発揮し、あらゆる分野の意思決定段階へ参画できるように、男女双方の視点の重要性について啓発及び情報提供する。	適切な啓発及び情報提供を行う。	適切な啓発及び情報提供を行う。	適切な啓発及び情報提供を行う。	啓発及び情報提供により、地域におけるあらゆる分野の意思決定段階に、男女双方の視点が活かされ、女性の能力が活用されている。	4				

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
No.64 (男女平等課) ・市内各自治会へ男女平等推進センターだよりを配布し、男女平等についての情報提供を行った。	No.63 (男女平等課) ・行政委員会等女性委員を含む委員会の割合(H27:91.8%→H28:89%)及び女性委員の割合(H27:37.3%→H28:35.3%)が減少してしまった。	No.63 (男女平等課) ・庁内への啓発の仕方を検討していく。 No.64 (男女平等課) ・地域活動の場面によっては(公民館講座や学校等におけるPTA活動等)男性の地域参画が低いものもある。引き続き、男女が共に地域で活躍できるための情報や場の提供に取り組んでいく。

4.施策の評価(本部評価)

3.5

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

11-8-2 ★重点施策	男性高齢者の社会参加の促進	担当課	高齢福祉課
---------------------	----------------------	------------	--------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 II 女性と男性があらゆる分野でともに参画できる環境づくり
 施策の 8 地域における男女平等参画の場と機会提供を拡大する
 方向性

- 意思決定段階への男女双方の参画推進
 男女双方の意見を反映し、身近な暮らしの場である地域の力を高め持続可能なものとするため、意思決定段階への女性の参画を推進します。
- 男性高齢者の社会参加の促進
 日野市の50歳～60歳代の男性で一人暮らしの場合、47.1%の方が「心配事や悩み事があったときに、耳を傾けてくれる人はいない」と回答しており、人とつながりを持ちにくい状況にあることがわかります。家の中に閉じこもりがちになることによって、心身の健康を害するリスクも高くなります。男性高齢者の閉じこもりを防止し、健康づくり事業への参加を促進します。
- 女性の参画推進による農業活性化
 農業に携わる女性が生産活動と家庭生活への過重な負担を負うことがないように、家族経営協定の普及を図ります。また、日頃の消費者との交流や食育活動を通じ、地域のニーズを熟知した女性農業者の加工品開発や商品化などの活動を支援します。

＜達成状況の評価＞
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

2.各事業の達成状況(担当課評価)

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況				
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
65	男性高齢者の閉じこもり防止促進	高齢福祉課	地域包括支援センターや民生委員などと連携し、閉じこもりがち男性高齢者の生活実態や要望を把握するとともに、必要に応じて適切な情報提供や支援を行う。さらに、閉じこもりがち男性高齢者を把握するための手段として、高齢者の実態把握調査として既に実施している「はつらつ・あんしん調査」の結果を有効活用する。	はつらつ・あんしん調査の実施により、閉じこもりがち(心配)な男性高齢者の生活実態を把握し、調査結果を民生委員や地域包括支援センターと共有することで必要な支援等につなげていく。	はつらつ・あんしん調査の実施により、閉じこもりがち(心配)な男性高齢者の生活実態を把握し、調査結果を民生委員や地域包括支援センターと共有することで必要な支援等につなげていく。	はつらつ・あんしん調査の実施により、閉じこもりがち(心配)な男性高齢者の生活実態を把握し、調査結果を民生委員や地域包括支援センターと共有することで必要な支援等につなげていく。	地域包括支援センターや民生委員による高齢者宅への個別訪問や「はつらつ・あんしん調査」を実施することで、新たな男性高齢者の生活実態が把握され、調査結果が有効活用されている。	はつらつ・あんしん調査/毎年実施	5			
66	男性高齢者の健康づくり事業への参加促進	高齢福祉課	高齢者の健康づくり事業は、社会参加の機会となり、その後の地域活動へつながる効果が期待できる。健康づくり事業に対して、参加率が低い傾向にある男性高齢者に対して、市の事業・日野市老人クラブ連合会等の事業の区別なく、参加を働きかけて積極的な社会参加を促す。	男性高齢者の交流の場、健康増進の場となる事業の実施を日野市老人クラブ連合会に働きかけ、広く会員以外の男性高齢者の参加の機会を設け、社会参加を促す。	男性高齢者の交流の場、健康増進の場となる事業の実施を日野市老人クラブ連合会に働きかけ、広く会員以外の男性高齢者の参加の機会を設け、社会参加を促す。	男性高齢者の交流の場、健康増進の場となる事業の実施を日野市老人クラブ連合会に働きかけ、広く会員以外の男性高齢者の参加の機会を設け、社会参加を促す。	男性高齢者の健康づくり事業への参加状況に応じて男性の参加を促す周知がされている。		4			

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
<p>No.65 (高齢福祉課) ・男性高齢者の閉じこもり防止促進 はつらつ・あんしん調査の実施 対象者数 17,983人 回答者数 13,884人(回答率77.2%) 男性割合 46.3% ・結果の提供(情報共有)先 地域包括支援センター 民生委員 都市計画課(空き家関連の質問の回答のみ)</p> <p>No.66 (高齢福祉課) ・男性高齢者の健康づくり事業への参加促進 ①健康交流事業(10月20日) ・日野市老人クラブ連合会(日老連)と日野市シルバー人材センター(日野SC)の共催でイオンモールで実施。活動PR、軽スポーツ体験と手芸講習、ウォーキング教室を実施。一般の40～80代の男女が参加した。 ・参加総数188人 ②高齢者作品展(11月15日～20日) ・日老連から1,554点、一般市民から29人・48点の応募があった。会場の市民会館展示室等への来場者総数は2,002人。 ③童謡唱歌を歌おう会(11月16日) ・市民会館小ホールで開催、日老連から127人、一般市民33人、合計で160人の参加となった。</p>		<p>No.65 (高齢福祉課) ・調査結果から心配と思われる男性高齢者を個別訪問しても接触や関わりを拒否されるケースも少なくない。そのような方に対しては、日頃の見守りや気にかけてなど地域住民(インフォーマル)の協力が不可欠であるため、地域全体で心配な高齢者を見守る体制を今後さらに広げていく必要がある。 ・また、閉じこもりがち男性高齢者の行き場として「ふれあいサロン」を利用してもらえよう、サロンの雰囲気づくりやイベント内容をさらに工夫していく必要がある。</p> <p>No.66 (高齢福祉課) ①高齢者でも参加者の世代は幅広く、関心が分散する。取り上げる種目を調整して、多くの参加を得られるようにする。また、男性の興味を引くよう、種目選定やPRに工夫が必要。 ②及び③広報やHP以外の身近なPR(チラシや広報板の活用等)を行う。 ※次年度は男性参加者数を把握できるよう男女別集計を行う。</p>

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

11-8-2 ★重点施策	男性高齢者の社会参加の促進	担当課	高齢福祉課
---------------------	----------------------	------------	--------------

4.施策の評価(本部評価)

4.5

本部評価委員 コメント

- はつらつ・あんしん調査結果を関連機関と共有し、高齢男性の閉じこもり防止促進に活用できたことは評価できる。個別訪問等での根気強い見守りが必要と考える。地域が一体となった体制構築に期待したい。ふれあいサロンは気軽に利用できるよう工夫されたい。
- 平成29年度実施分より、参加者の男女別統集計を行うということで、集計結果から課題を抽出し、事業に反映できることを期待する。また、図書館には早朝から男性高齢者が多く集うという話を聞くため、高齢福祉課が単独で事業を展開するのではなく、図書館や公民館等と連携するなど、より男性高齢者の興味を引くようなイベントの実施や、参加申し込み方法、PR等を検討されたい。

5.施策の評価(市民評価)

市民評価委員 コメント

- 男性が壮年期から地域社会で活動し、関係づくりができる機会をつくることも、ゆくゆくは男性高齢者の社会参加の促進につながるのではないと思われる。趣味のサークルで活動する男性高齢者を多く見かけるため、こうした活動を評価し、新しいサークルの誕生を促すなど、社会参加の場を広げている施策を検討していただきたい。
- 定期的にイベントを実施している点は評価できるが、イベントに参加していない方へのフォローが問題である。イベント開催報告を参加していない方に郵送する等して、男性高齢者と市との関わりを継続的にしていく必要がある。
- 男性(および女性)高齢者が、地域で就業できる機会の創出について、日野市は、シルバー人材センターやひのちちパートナー等充実していると思うが、今後ますます高齢者が増えていく中で重要な取り組みであるため、今後施策を検討いただきたい。
- 図書館やチェーンコーヒー店などには出かけやすいのか、日中男性高齢者の利用が多いように思われる。またコンビニやスーパー、ドラッグストアなどでも飲食コーナー、健康相談コーナー、健康麻雀スペースなどを設けて場作りを行っている。男性高齢者への参加呼びかけは各人の経験や生活、趣味、関心、健康度などが様々であるだけに種目の選定や呼びかけの表現、PRなどに工夫が必要と思われるため、目に触れる機会を多くするという意味で、そのような場所にチラシや催事の掲示をするなどの方法(個人によって異なるがHPよりチラシや広報などの活字媒体の方が身近な場合もある)も検討していただきたい。

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-8-3	女性の参画推進による農業活性化	担当課	都市農業振興課(←産業振興課)
--------	------------------------	-----	-----------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 II 女性と男性があらゆる分野でともに参画できる環境づくり
 施策の 8 地域における男女平等参画の場と機会提供を拡大する
 方向性

- 意思決定段階への男女双方の参画推進
 男女双方の意見を反映し、身近な暮らしの場である地域の力を高め持続可能なものとするため、意思決定段階への女性の参画を推進します。
- 男性高齢者の社会参加の促進
 日野市の50歳～60歳代の男性で一人暮らしの場合、47.1%の方が「心配事や悩み事があったときに、耳を傾けてくれる人はいない」と回答しており、人とつながりを持ちにくい状況にあることがわかります。家の中に閉じこもりがちになることによって、心身の健康を害するリスクも高くなります。男性高齢者の閉じこもりを防止し、健康づくり事業への参加を促進します。
- 女性の参画推進による農業活性化
 農業に携わる女性が生産活動と家庭生活への過重な負担を負うことがないように、家族経営協定の普及を図ります。また、日頃の消費者との交流や食育活動を通じ、地域のニーズを熟知した女性農業者の加工品開発や商品化などの活動を支援します。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標		達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度		28年度	29年度	30年度	31年度
67	女性農業者の役割の適切な評価	都市農業振興課(←産業振興課)	女性農業者の労働時間や役割、報酬などを明文化する「家族経営協定」の締結を推進する。	家族それぞれで農業への関わり方を検討する	家族の農業に対する役割を明確化する	家族の農業に対する役割を明文化した家族経営協定書(案)を作成	家族経営協定の締結が増加している。	家族経営協定締結 2件	3			
68	女性の視点を生かした農業活性化への支援	都市農業振興課(←産業振興課)	地域農業の活性化を図るため、農産物加工・販売などの新たな事業への取り組みを支援する。	新たな加工品考案のため、講師から指導を受け、視察を行う。	新たな加工品の試作等を検討する。視察も行う。	新たな加工品の販路を検討する。	新商品の販売など新たな事業への取り組み支援に加え、販路拡大などが支援されている。		3			

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
<p>No.67 (都市農業振興課) ・28年度には市内で2件目となる「家族家瑛協定」の締結を行い、農業経営及び家庭内での女性の立場を明文化することができた。</p> <p>No.68 (都市農業振興課) ・女性農業者として加工品の製造や試作にも積極的な参加を得られ、先進地視察も実施による事業展開のきっかけを作ることができた。</p>		<p>No.67 (都市農業振興課) ・市内農業者における「家族経営協定」の締結促進。</p> <p>No.68 (都市農業振興課) ・新たな加工品の検討。</p>

4.施策の評価(本部評価)

3

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

III-1-1	委員会などにおける男女比率の適正化の推進	担当課	男女平等課・全庁
---------	----------------------	-----	----------

1. 第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 III 男女平等参画の推進体制づくり
 施策の 1 行政の政策決定過程における女性の参画促進
 方向性

● 委員会などにおける男女比率の適正化の推進
 女性が政策決定の場に参加する機会を増やすため、女性委員がいない審議会・委員会などをなくします。実施時間の短縮や保育の確保など、女性が参加しやすい環境を整える配慮をするとともに、男女の比率について片方の性が30%以下とならないようにします。

<達成状況の評価>
 5: 大いに達成できた 4: やや達成できた 3: どちらともいえない 2: やや達成できなかった 1: 達成できなかった

2. 各事業の達成状況(担当課評価)

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況				
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
69	審議会・委員会における女性委員登用率の向上	男女平等課・全庁	男女の比率について片方の性に偏りが生じないように配慮しつつ、さらなる女性委員の参画を促進する。	適切な啓発及び情報提供をする。	適切な啓発及び情報提供をする。	適切な啓発及び情報提供をする。	審議会・委員会における女性委員登用率を高め、行政の政策決定過程における女性の参画促進が図られている。	日野市の審議会・委員会における女性委員の割合 40%	3			
70	女性が参加しやすい環境整備	男女平等課・全庁	女性が参加できるよう、保育の確保などの配慮をする。	保育協力員制度の活用を行う。	保育協力員制度の活用を行う。	保育協力員制度の活用を行う。	時間や保育の確保などの配慮がされ、行政の政策決定過程における女性の参画促進が図られている。		5			

3. 達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
<p>No.69 (男女平等課) ・行政委員等における男女比率は35.3%で30%以上を維持することができた。</p> <p>No.70 (男女平等課) ・保育協力員制度の活用により配慮することができた(女性相談事業における保育協力員活用実績:9件)。</p>	<p>No.69 (男女平等課) ・行政委員会等女性委員を含む委員会の割合(H27:91.8%→H28:89.3%)及び女性委員の割合(H27:37.3%→H28:35.3%)が減少してしまった。</p>	<p>No.69 (男女平等課) ・引き続き庁内への啓発の仕方を検討し、職域における偏りが生じないよう、目標値の4割を目指していく。</p>

4. 施策の評価(本部評価)

4

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

III-2-1	男女平等に関する職員研修の充実	担当課	職員課・男女平等課
---------	-----------------	-----	-----------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 III 男女平等参画の推進体制づくり
 施策の 2 率先行動としての市内の男女平等参画の充実
 方向性

- 男女平等に関する職員研修の充実
 男女平等社会の実現に向けた施策はさまざまな分野におよぶ総合的なものであることを職員が認識し、事業の立案・実施をするよう、職層・経験年数に応じた研修を行います。
- 男女が対等に働く職場づくり
 市役所も市内事業所のひとつとして、男女がともに、積極的に政策決定過程に関わるよう意識の向上を進めます。
- ハラスメント相談及び防止体制の充実
 ハラスメントなどに関する相談体制の充実や職員のワーク・ライフ・バランスを推進する取り組みを行います。
 ハラスメントを防止し、男女がともに働きやすい職場とするため、苦情相談及び防止対策・苦情処理体制を充実します。
- 職員のワーク・ライフ・バランスの推進
 日野市特定事業主行動計画を職員に周知し、仕事と家庭生活など仕事以外の生活を両立できる職場づくりを行います。

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

2.各事業の達成状況(担当課評価)

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況				
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
71	男女平等の理解を深める研修の実施	職員課・男女平等課	職層ごとあるいは関連する内容に応じて研修を実施する。新規採用の際は職員に研修を実施する。	各種研修の実施 ・新規採用職員への研修実施 ・キャリア形成研修の実施(3年目程度) ・中堅以上の職員に対する意識啓発方法の検討	各種研修の実施 ・新規採用職員への研修実施 ・キャリア形成研修の実施(3年目程度) ・中堅以上の職員に対する意識啓発の実施	各種研修の実施 ・新規採用職員への研修実施 ・キャリア形成研修の実施(3年目程度) ・中堅以上の職員に対する意識啓発の実施	職員が男女平等の意義や必要性について理解を深めている。	3.5				

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
No.71 (男女平等課) ・事業No.71:教育機関(実践女子学園)との共同により、イクボス管理職研修を実施した(99名参加)。 (職員課) ・新規採用職員に対し、特定事業主行動計画に関する研修を実施した(4月) ・入所3年目の職員を対象に、私生活を踏まえたキャリアプランの立案を促すためのキャリア形成研修を実施した(3月) ・(男女平等課との共催)管理職を対象としたイクボス研修の実施	No.71 (職員課) ・中堅～課長補佐職の職員を対象とした啓発	No.71 (男女平等課) ・引き続き各種研修を実施し、男女平等の理解を深めていく。 (職員課) ・中堅～課長補佐職の職員に向けた意識啓発の実施

4.施策の評価(本部評価)

3.5

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

III-2-2	男女が対等に働く職場づくり	担当課	職員課・男女平等課
---------	---------------	-----	-----------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

- 目標 III 男女平等参画の推進体制づくり
 施策の 2 率先行動としての庁内の男女平等参画の充実
 方向性
- 男女平等に関する職員研修の充実
 男女平等社会の実現に向けた施策はさまざまな分野におよぶ総合的なものであることを職員が認識し、事業の立案・実施をするよう、職層・経験年数に応じた研修を行います。
 - 男女が対等に働く職場づくり
 市役所も市内事業所のひとつとして、男女がともに、積極的に政策決定過程に関わるよう意識の向上を進めます。
 - ハラスメント相談及び防止体制の充実
 ハラスメントなどに関する相談体制の充実や職員のワーク・ライフ・バランスを推進する取り組みを行います。
 ハラスメントを防止し、男女がともに働きやすい職場とするため、苦情相談及び防止対策・苦情処理体制を充実します。
 - 職員のワーク・ライフ・バランスの推進
 日野市特定事業主行動計画を職員に周知し、仕事と家庭生活など仕事以外の生活を両立できる職場づくりを行います。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況				
				29年度	30年度	31年度		28年度	29年度	30年度	31年度	
72	昇任選考の受験促進	職員課	職員が昇任選考にチャレンジすることを奨励する。	キャリア形成研修の実施(3年目対象)昇任選考受験要件の整理	キャリア形成研修の実施(3年目対象)係長職受験資格者に対する受験促進手段の検討	キャリア形成研修の実施(3年目対象)係長職受験資格者に対する受験促進手段の実施	市職員の管理職に占める女性の割合 20%		2			
73	庁内のあらゆる分野における女性職員の活躍推進	職員課・男女平等課	女性職員の活躍推進に向けた学習機会等の提供。	自主研修グループ支援の実施 資格取得支援の実施 随時情報提供を行う。	自主研修グループ支援の実施 資格取得支援の実施 随時情報提供を行う。	自主研修グループ支援の実施 資格取得支援の実施 随時情報提供を行う。	女性職員の活躍推進を目的とした学習機会などが十分に提供されている。		3.5			

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
<p>No.73 (職員課) ・自主研修グループ支援を通じ、学びの場を提供・支援した(もっと女性が輝くプロジェクト) ・入所3年目の職員を対象に、私生活を踏まえたキャリアプランの立案を促すためのキャリア形成研修を実施した(3月) (男女平等課) ・女性職員のキャリアデザイン支援の第一歩として女性職員の昇任試験向上等のため意見交換会を実施した。昇進に対し、躊躇している理由など自由に意見を出し合い討議でき、実態を把握することができた。また女性管理職との対話により、不安が解消し、ステップアップへのモチベーションを上げるきっかけづくりへつなげることができた。</p>	<p>No.72 (職員課) ・昇任試験受験の促進(係長職・管理職選考試験への受験率が伸び悩み)</p>	<p>No.72 (職員課) ・昇任に対し、前向きな意識を持たせるための啓発 ・昇任＝長時間労働という意識及び現状の改善</p> <p>No.73 (職員課) ・主体的な学びの場の創出、支援(男女平等課) ・引き続き情報提供を行っていく。</p>

4.施策の評価(本部評価)

2.8

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

III-2-3	ハラスメント相談及び防止体制の充実	担当課	職員課
---------	-------------------	-----	-----

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 III 男女平等参画の推進体制づくり
 施策の 2 率先行動としての庁内の男女平等参画の充実
 方向性

- 男女平等に関する職員研修の充実
 男女平等社会の実現に向けた施策はさまざまな分野におよぶ総合的なものであることを職員が認識し、事業の立案・実施をするよう、職層・経験年数に応じた研修を行います。
- 男女が対等に働く職場づくり
 市役所も市内事業所のひとつとして、男女がともに、積極的に政策決定過程に関わるよう意識の向上を進めます。
- ハラスメント相談及び防止体制の充実
 ハラスメントなどに関する相談体制の充実や職員のワーク・ライフ・バランスを推進する取り組みを行います。
 ハラスメントを防止し、男女がともに働きやすい職場とするため、苦情相談及び防止対策・苦情処理体制を充実します。
- 職員のワーク・ライフ・バランスの推進
 日野市特定事業主行動計画を職員に周知し、仕事と家庭生活など仕事以外の生活を両立できる職場づくりを行います。

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

2.各事業の達成状況(担当課評価)

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況				
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
74	相談及び防止体制の充実	職員課	相談員の研修実施、EAP※7相談の活用により、相談体制を充実させる。アンケートの実施による実態把握、相談活動公表による活動の「見える化」を行う。	ハラスメント相談員への研修実施 ハラスメントに関するアンケートの実施・分析	EAP相談利用状況の分析、周知手段の改善検討	ハラスメント相談員への研修実施 ハラスメントに関するアンケートの実施・分析 EAP相談に関する周知方法の改善実施	相談による解決が図られるとともに、ハラスメントの発生数が減少している。	3				

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
No.74 (職員課) ・ハラスメント防止対策・苦情処理委員会を実施(4月、3月) ・ハラスメント防止研修の実施(1月) ・ストレスチェック実施に併せ、ハラスメントに関するアンケートを実施(6月)	No.74 (職員課) ・相談員の研修(相談員の入替がなかったため、実施しなかった) ・ハラスメントに関するアンケート結果に基づく活動の見える化	No.74 (職員課) ・相談員の研修実施 ・相談体制の周知

4.施策の評価(本部評価)

3

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

III-2-4	職員のワーク・ライフ・バランスの推進	担当課	職員課・全庁
---------	--------------------	-----	--------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

- 目標 III 男女平等参画の推進体制づくり
 施策の 2 率先行動としての庁内の男女平等参画の充実
 方向性
- 男女平等に関する職員研修の充実
 男女平等社会の実現に向けた施策はさまざまな分野におよぶ総合的なものであることを職員が認識し、事業の立案・実施をするよう、職層・経験年数に応じた研修を行います。
 - 男女が対等に働く職場づくり
 市役所も市内事業所のひとつとして、男女がともに、積極的に政策決定過程に関わるよう意識の向上を進めます。
 - ハラスメント相談及び防止体制の充実
 ハラスメントなどに関する相談体制の充実や職員のワーク・ライフ・バランスを推進する取り組みを行います。
 ハラスメントを防止し、男女がともに働きやすい職場とするため、苦情相談及び防止対策・苦情処理体制を充実します。
 - 職員のワーク・ライフ・バランスの推進
 日野市特定事業主行動計画を職員に周知し、仕事と家庭生活など仕事以外の生活を両立できる職場づくりを行います。

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

2.各事業の達成状況(担当課評価)

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況				
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
75	育児・介護がしやすい職場環境の整備	職員課	育児・介護に関する休暇制度を周知し、男女ともに育児休業や介護休業が取得しやすいような環境を整える。特に男性の育児・介護等休暇取得を促進する。	・職場の生産性向上に関する啓発 ・休暇制度、取り方に関する啓発	・職場の生産性向上に関する啓発 ・休暇制度、取り方に関する啓発	・職場の生産性向上に関する啓発 ・休暇制度、取り方に関する啓発	男性配偶者の出産前後の休暇(介添休暇、育児参加休暇、年次有給休暇等)の取得率80%	3				
76	定時で業務が終了する職場づくり	職員課・全庁	仕事と仕事以外の生活の両立ができるよう、一斉退庁日(ノーマルデー)の徹底(時間外勤務の削減)を促す。	・職場の生産性向上に関する啓発 ・一斉退庁日の考え方整理	・職場の生産性向上に関する啓発 ・一斉退庁日の考え方整理	・職場の生産性向上に関する啓発 ・一斉退庁日の仕組み改善(曜日・頻度)	一斉退庁日(ノーマルデー)が遵守されている。	2				

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
No.75 (職員課) ・男性職員の育児休暇取得3件 ・介添休暇取得日数計 14日(延べ日数) ・育児参加休暇取得日数計 11日と30時間(延べ日数)	No.76 (職員課) ・一斉退庁日の遵守 ・時間外勤務の削減(適正化)	No.75 (職員課) ・男性職員の対象者の把握が困難(本人から休暇や扶養等の申出がない限り、男性職員配偶者の出産について把握できない)

4.施策の評価(本部評価)

2.5

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

III-3-1	男女平等推進センターの役割の整理と事業充実	担当課	男女平等課
---------	------------------------------	-----	-------

1. 第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 III 男女平等参画の推進体制づくり
 施策の 3 行政における男女平等参画の推進体制づくり
 方向性

- 男女平等推進センターの役割の整理と事業充実
 男女平等推進センターの役割を明確にするため、機能・体制及び運営方法を総合的に見直します。さらに、市民・団体などとの協働による事業の実施や市民・団体の交流や自主的活動の拠点、男女平等社会の実現に向けたさまざまな情報発信の拠点としての取り組みを行います。
- 苦情処理制度の整備
 市民が苦情処理制度を活用しやすいよう、男女平等に関する相談を幅広く受ける相談窓口の設置と、その周知を図ります。

2. 各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況				
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
77	男女平等推進センターの機能・体制の整理と効果的な周知方法の検討と実施	男女平等課	男女平等課と男女平等推進センターの役割を見直し、男女平等推進センターの機能・体制を整理し活性化を図る。	男女平等推進センターの現状の課題を洗い出す。	課題を認識し、機能・体制の方向性を検討する。	決定した方向性に基づき、役割を明確化、市民に周知する。	男女平等推進センターの役割について方向性が示され、市民にしっかり認知されている。	3				

3. 達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
No.77 (男女平等課) ・多摩平の森ふれあい館まつりに出展し、センターや実施事業のPRを実施した。また、まつりのアンケートから、センターの認知度がまだまだ低いことが分かった。	No.77 (男女平等課) ・課題の把握、役割の明確化に向けた検討。	No.77 (男女平等課) ・PRと並行して、機能・体制の整理を実施する必要がある。

4. 施策の評価(本部評価)

3

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

III-3-2	苦情処理制度の整備	担当課	男女平等課
---------	-----------	-----	-------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 III 男女平等参画の推進体制づくり
 施策の 3 行政における男女平等参画の推進体制づくり
 方向性

- 男女平等推進センターの役割の整理と事業充実
 男女平等推進センターの役割を明確にするため、機能・体制及び運営方法を総合的に見直します。さらに、市民・団体などとの協働による事業の実施や市民・団体の交流や自主的活動の拠点、男女平等社会の実現に向けたさまざまな情報発信の拠点としての取り組みを行います。
- 苦情処理制度の整備
 市民が苦情処理制度を活用しやすいよう、男女平等に関する相談を幅広く受ける相談窓口の設置と、その周知を図ります。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況				
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
78	男女平等相談窓口の設置	男女平等課	苦情処理制度を利用しやすくするため、広く相談を受け、適切な相談や苦情処理制度につなげる男女平等相談窓口の設置と、その周知を図る。	苦情処理制度に関する市HPの掲載内容を精査する。	苦情処理制度に関する市HPの掲載内容をわかりやすく更新する。	苦情処理制度に関する市HPの掲載内容の見直しを実施する。	苦情処理窓口が市民に周知されている。	3				

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
No.78 (男女平等課) 苦情処理相談窓口を設置。また、苦情処理に至らない相談については女性相談で対応。		No.78 (男女平等課) 苦情処理相談窓口は設置されているが、周知の面で検討の余地あり。

4.施策の評価(本部評価)

3

平成 29 年度日野市男女平等行動計画

本部・市民評価報告書

＝平成 28 年度施策・事業を評価＝

平成 29 年(2017 年)9 月

事務局 日野市企画部男女平等課

〒191-0062 東京都日野市多摩平二丁目 9 番地

電話 042-584-2733

FAX 042-584-2748

E メール danjyo@city.hino.lg.jp